

平成28年第8回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年12月14日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	12月14日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	12月14日 17時11分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 知念 一史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	東 江 民 雄 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 正 邦 君
	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医 療 保 健 課 長	大 城 強 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	島 袋 英 樹 君
総務課長補佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成28年第8回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成28年12月14日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（8番 亀里敏郎議員・9番 知念一邦議員）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問（5人）

○ 議長 島袋 義範 君

ただいまから、平成28年第8回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって8番 亀里敏郎議員、9番 知念一邦議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月14日、明日12月15日の2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、2日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのおり提出されています。

次に私の主な出張について報告をします。

11月26日、離島フェア2016が那覇市の沖縄セルラースタジアム那覇で開催され、総務常任委員会の皆さんとともに、本村の出店業者及び芸能出演の阿良区の皆様を視察・激励してきました。

11月30日、北部広域圏市町村圏事務組合臨時会が名護市の北部会館で開催され、出席いたしました。

12月1日、沖縄県町村議長会年末懇談会が那覇市の自治会館で開催され出席いたしました。

12月2日、北部市町村議会議長会定例理事会・総会が今帰仁村中央公民館で開催され出席いたしました。

12月3日、沖縄の基地負担軽減を考える沖縄協議会が那覇市の青年会館で開催され出席いたしました。基地を抱える全国の市町村から、約200名の皆さんが参加されておりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

おはようございます。平成28年第8回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り、誠にありがとうございます。また、本日の本議事を伊江小学校6年生の皆さんには傍聴していただきまして、誠にありがとうございます。本日の傍聴を通しまして、本村の議会あるいは議員活動、そして村の行政、村政に興味関心を持っていただければというふうに思っております。

それでは行政報告を行います。

1 点目、第22回福祉チャリティゴルフ大会についてでございます。第22回福祉チャリティゴルフ大会を11月19日から29日までの9日間開催し、期間中村内外から延べ279人の皆さんの参加をいただいております。今回も収益金から80万円が村社会福祉協議会へ寄附されているところでございます。開催に当たりまして寄附金、チケット購入、商品提供などを御協力いただいた皆様に心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。

2 点目、製糖工場安全祈願式並びに火入れ式の開催について、11月21日製糖工場において、平成28年、平成29年期製糖操業に向けて、今期製糖の安全を祈願し火入れ式が執り行われております。今期の操業計画は原料搬入開始日、圧搾開始日は12月12日、製糖終了日が3月28日までの計画となっております。なお、今期製糖計画は収穫面積89ヘクタール、生産量6,211トンの予定となっております。

3 点目、フェリーぐすく代船建造請負工事契約の締結の報告についてであります。11月29日に、発注元で

あります沖縄県離島海運振興株式会社と、請負者の熊本ドック株式会社との間で、フェリーぐすくの代船建造の請負工事契約が締結をされております。請負額は19億2,780万円との報告を受けているところであります。平成30年3月前後の就航に向けて、安全かつ順調に建造が進むことを祈念したいと思います。なお、建造予定のフェリーの一般配置図を、議員のお手元に配付をしておりますので、御参考にしていただければと思います。

4点目、民生委員、児童委員の改選について、去る12月5日、名護市民会館におきまして、民生委員、児童委員の一斉改選に伴う委嘱状交付式が執り行われております。伊江村からは新任8名、再任5名、計13名の委員へ委嘱状が交付をされております。あわせて厚生労働大臣表彰伝達があり、伊江村からは5名の方々が大臣表彰を受けているところであります。今回、退任されます皆様には、これまで地域住民に寄り添い、福祉の向上に誠心誠意、取り組まれたことに対し、心から感謝を申し上げるものでございます。また、新任の民生委員、児童委員の皆様には、今後地域住民の福祉の向上に御活躍、御尽力賜りますよう、お願いを申し上げます。なお、新旧の委員名簿を資料として議員各自に配付をしておりますので、委員の皆様を激励いただければと思います。

5点目、米軍パラシュート訓練のフェンス外落下事故について、12月7日、13時25分ごろ、C-130輸送機でのパラシュート降下訓練中、隊員2名が演習地フェンス外から約15メートル離れた提供地内のラッキョウ畑及びサトウキビ畑に落下をしました。ラッキョウ畑は約1.5平方メートル、20株の倒木被害、サトウキビについては、苗2本の倒木被害を確認をしております。現地分遣隊及び沖縄防衛局には同日、事故の再発防止を申し入れているところであります。

6点目、伊江土地改良区総代選挙当選証書付与式について、伊江土地改良区においては、平成28年10月17日に設立認可を受け、11月24日に同選挙区の告示を行い、24日から25日まで立候補届を受け付け、第1区20名、第2区20名、合計40名の立候補が各選挙長へ届けられ、選挙すべき総代の数が20名を超えなかったことから、無投票となっております。12月7日には役場において、選挙管理委員会から当選者へ当選証書の付与が行われております。当選された総代の皆様には、伊江土地改良区の今後の最高議決機関等の総代として、円滑な土地改良区の推進と適正な管理運営に御尽力いただきますよう、切にお願いを申し上げます。当選をされました総代の名簿を配布しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

7点目、私の県外出張について、御報告をさせていただきます。11月28日から11月30日まで、JAおきなわ主催の北部地区、畜産振興トップセールスの要請団の一員として、JAおきなわの崎原常務、今帰仁村長、今帰仁村和牛改良組合長とともに、伊江村からは私と農林水産課長、JA伊江支店、伊江村和牛改良組合とともに参加をいたしました。熊本県の安武肥育センター、杉本本店、鹿児島県の藤嶺牧場、小田畜産、有限会社のぎきの購買者、5業者を訪問してまいりました。伊江、今帰仁市場で購入された子牛が、現地で順調に肥育牛として生育し、市場で好評を得ていることに安堵をするとともに、肥育業者の現在の厳しい状況や今後の展望、繁殖農家への要望、課題など貴重な意見交換ができました。今後は信頼される子牛産地の育成に努め、さらなる本村の畜産振興に取り組んでいきたいというような思いを強くして帰ってまいりました。

8点目、児童生徒の活躍状況について、児童生徒のスポーツ、文化面の活躍状況については、配付した資料のとおりであります。後ほどごらんいただきまして、子どもたちを激励いただきたいと思っております。

9点目、建設事業執行状況報告について、先の臨時議会後の公共事業の執行状況は、配布した資料のとおり、工事3件、備品購入1件、委託業務5件、合計9件を執行しておりますので、御報告とさせていただきます。

以上で行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

7番 渡久地政雄議員の登壇を許します。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

件名1. 道路沿いに設置したプランターの管理及び樹木植栽事業後の管理体制強化の必要性。

伊江村においては、これまで色々な補助事業を活用して、南側海岸沿の防風防潮林の整備をはじめ、年次的に道路整備に併せての修景緑化や観光地の植栽に取り組んでいることは、大変評価できるものであります。

また、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）で設置したプランターにもきれいな花を咲かせ、「フラワーアイランド」の素晴らしい取り組みだと多くの皆さんから、喜びの声を聞かされておりました。特に伊江島一周マラソン大会やゆり祭り時期には、道路沿いの花々は素晴らしいものであります。しかしながら、その後の時期のプランターの管理体制は十分とはいえない状況にあります。

また、樹木の植栽後の管理体制については、これまでの議会でも問題提起をされてきましたが、なかなか改善されたとは、思えない状況にあります。そこで、次の点について伺います。

①道路沿いに設置したプランターへの花の植栽は、年に何回行う計画か。

②プランターの管理体制は、現在どのように行っているか。

③補助事業等で植栽した防風防潮林の除草作業等の管理体制は、今後どのように考えているか。

④公園及び観光地等に植栽した樹木の管理体制は、今後どのように考えているか。

以上4点について、村当局の考えをお伺いします。

件名2. ハイビスカス園のさらなる活性化に向けてであります。

平成21年度に現在のハイビスカス展示棟がオープンし、平成21年度入場者数が1万2,722名、平成27年度実績で4万5,894名、平成28年度も好評で、年々増加傾向にあります。

11月25日から開催された離島フェアにおいて、展示即売された本村のハイビスカスが大好評で、伊江村のピーアールに大いに貢献しておりました。大変誇りに思うと同時に、今後ハイビスカス園の、なお一層、施設の充実と活性化を図り観光資源として、伊江島のハイビスカスを県内外に、これまで以上にピーアールしていくべきだと強く感じました。そこで、次の点についてお伺いします。

①これまで、ハイビスカスマつりと併せて開催されていたチューパンジャ祭りが、会場変更になると聞いていますが、今後のハイビスカスマつりの開催はどのようにするのか。

②ハイビスカス展示棟の施設改善を行い、今後入場料が取れるよう計画するとのことでしたが、計画の進捗状況はどうなっているか。

③日本ハイビスカス協会の会員の構成と会員数について。

以上3点について伺います。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

1点目「道路沿いに設置したプランターの管理及び樹木植栽事業後の管理体制強化の必要性」の1つ目「道路沿いに設置したプランターへの花の植栽は、年に何回行う計画か」についてお答えいたします。

議員お説のプランターは、沖縄振興特別推進交付金を活用した「フラワーロードプロジェクト推進業務」により、450個のプランターを旧給食センター前十字路から、伊江ビーチ入口までの県道とミースィ公園に

設置をして、伊江島一周マラソン大会やゆり祭りのイベント時のみならず、年間を通して、「フラワーアイランド伊江島」を推進し、景観美化による観光振興に取り組んでいるところでございます。

御質問の花の植栽計画につきましては、年に3回の植栽を計画しております。現在、マツバボタンからマリーゴールドへの植栽作業に若干の遅れが生じておりますが、苗の確保ができましたので、現在、植栽作業を行っているところでございます。

2つ目の「プランターの管理体制は現在どのように行っているのか」について、お答えいたします。プランターの管理につきましては、平成26年度から福祉作業所の「たんぼぼ」と「いちやゆん会」に植栽作業及び水かけ等の管理を委託しております。また、苗の準備については、役場が行っております。

今後におきましても、年間計画に基づいて、季節に合った花を計画的に植栽し、適正な管理を行い、村民並びに観光客に喜ばれる景観美化に努めてまいりたいと考えております。

3つ目の「補助事業等で植栽した防風防潮林の除草作業等の管理体制は、今後どのように考えているか」についてお答えいたします。補助事業等で植栽した防風防潮林の管理については、これまでも議会において問題提起され、その適正管理ができるよう努めているところであります。事業完了後、引き渡しを受けた後の樹木の管理については、村独自の除草作業、維持管理ができる多面的機能支払交付金（旧農地・水）事業等を活用し、管理を行っているところであります。しかしながら、農地保全事業等で植栽整備した面積が増大し、管理が行き届いていない面もあると認識しているところであります。そのような状況の中、今年度からは村単独費での維持管理費も予算化をしているところでありますので、専門業者、各団体等への委託作業等も活用し、適正な維持管理に努めていきたいと考えております。

4つ目の「公園及び観光地等に植栽した樹木の管理体制は今後どのように考えているか」についてお答えします。公園及び観光地等に植樹した樹木の管理については、これまでも議会において問題提起をいただいているところでございます。現在、専門業者とともに管理を行っておりますが、今後におきましても、公園及び観光地の樹木の植栽や剪定など維持管理については、森林普及指導員や専門業者等に御指導、協力をいただきながら、適正な維持管理に努めていきたいと考えております。

2点目のハイビスカス園のさらなる活性化に向けてについてお答えいたします。

ハイビスカスまつりは平成18年度に第1回が開催され、平成21年度の第4回には約1,000品種のハイビスカスが鑑賞できる展示棟がオープンし、第8回の平成25年度からは、産業まつり、健康福祉まつりと合同、同時開催の、イージマチューパンジャまつりとして開催をし、今日に至っているところであります。

1つ目の今後のハイビスカスまつりの開催はどのようにするのかにつきましては、平成25年度から27年度まで3回開催してきましたイージマチューパンジャまつりの反省・課題点を踏まえ、本年度は、会場を改善センターに変更し、実施する案で検討しているところであります。会場が変更になった場合においても、チューパンジャまつり会場にて、ハイビスカスを利用した、押し花教室・織物教室・接木講習会をはじめ、会場内の装飾やハイビスカス即売会も行う予定であります。また、ハイビスカスの花見期間として、12月から5月のゴールデンウィーク期間を幅広く周知を図り、県内外へピーアールしていきたいと考えているところであります。

2つ目のハイビスカス展示棟施設改善を行い、今後入場料の取れるよう計画するとのことでしたが、計画の進捗状況はどうなっているか。については、平成26年度にハイビスカス展示棟展示計画を策定しており、その計画に基づき、北部連携事業での再整備を計画しているところであります。そのリニューアル化を進めていく中で、入場料について検討したいと考えております。

3つ目のハイビスカス協会の会員の構成と会員数について、お答えします。現在の日本ハイビスカス協会の会員の構成は、村内12名、県内11名、県外54名の計77名の会員数となっております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

1点目へのプランターへの花の植栽について、再度質問をいたします。プランターへは、年3回花の植栽を行うとの答弁がありました。具体的に説明をもらいたいと思います。例えば、マツバボタンから、マリーゴールドと、あとひとつは何の苗なのか。それと3回の植える季節ですね。何月と何月ごろなのか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

年3回の計画及び花の品種につきましては、まず1月にペゴニアの植栽が計画されております。それと6月にペゴニアからマツバボタンのほうへの植えかえを準備して、植えかえを行うという日程でございます。

続きまして、3回目の植栽につきましては、11月からマリーゴールドへの植栽の準備に入りまして、年間3回の計画となっております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

わかりました。また今回、花の植えつけが遅れた理由は何でしょうか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

今、御説明を申し上げましたマリーゴールドにつきましては、11月の予定をしておりましたが、役場のほうで苗を準備するということでの答弁もありましたが、苗の準備に担当課のほうでの作業が若干、遅れたという事情になっておりますので、おわびを申し上げます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

皆さんのお手元に添付資料、伊江小学校の植栽とか、色とりどりの花々ですね。お目通しお願いしたいと思います。伊江小学校においては、現在このように花が咲き誇っております。これは西江先生を中心に、栽培委員の皆さんが水かけ当番をして、9月の下旬に種からまいて、11月の中旬から咲き誇っています。それが3月ごろまで、マリーゴールド咲くそうです。その後は春先には百日草を植えつけて、季節に応じて年中、校庭には花々が咲いて、とてもいい環境を整えております。きょうは校長先生はじめ、伊江小学校の10名の児童生徒が傍聴に来ておりますので、本当に称賛を送りたいと思います。このように、先ほど万寿課長からありましたけれども、11月に村で苗を提供して、植えつけに遅れて申しわけないということでありましたけれども、もう伊江小学校、例えますと、9月に種まきをして、11月、12月には、満開の花が見られるのに、一括交付金で得たこのプランターが、今確かに私が一般質問提出後に、作業所の皆さんが汗だくになって、マツバボタンを引き抜いて、次の準備にとりかかっているのはわかりますけれども、今後このような面で苗が遅れるのかどうか。理由もあるとは思いますが、今回そして苗の確保ができたことと答弁がありましたけれども、それは村内業者から購入ですか。それとも県外業者からの購入ですか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

苗の確保につきましては、村内業者のほうに注文をしております。でも実際、村内業者のほうは、本島の苗業者のほうに注文をして、島に運んできてもらうという流れになっております。ちなみに今回、遅れたと御説明させてもらっていますマリーゴールド苗につきましては、本数にして2,200本の注文を、そういった経路で注文をしております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

わかりました。2点目のプランターの管理体制についてでありますけれども、平成26年度から福祉作業所の「たんぼぼ」と「いちやゆん会」に植栽作業と水かけの管理を委託しています。その中で苗の準備は、今答弁がありましたとおり、役場から行って準備をしているということでもあります。

本当にこのように、村が苗を準備するのは、とてもいいことでもありますけれども、今回のようにこの苗の準備が遅れると、片や立派な花が咲いているのに、今のプランターからは残念ながら咲いていないとなりますので、今後は前もってやってもらいたいと思います。

そこで、今回このマツバボタンを撤去している、ある福祉所の担当の方々とお話を聞くことができました。聞くと、役場から御指導があればすぐにでも作業にとりかかりたいと。また専門業者の指導もあれば、3回とは言わず、いろいろな花を植えてみたいとも言っていました。そこで今回、私本部町の皆さん御存じだと思いますけれども、本部町本当に道端にすごい花を年中咲かせております。その管理体制を調べたところ、本部町の観光協会へ町側から85万円の助成金があって、村と同じく一括交付金にてプランターを購入したらしいです。そして道路沿いにも花の植栽管理をしているようであります。しかし村よりも範囲がとても広範囲にわたっているために、県道沿いのほうは県から予算が確保できて、美ら海水族館、海洋博会場入り口等の美観については、また海洋財団のほうから予算があると。このように予算があるからできることではあるんですけども、この苗はどこから購入しているかという、皆さん御存じの本部海陽園、名護学院、提携だとは思いますが、この苗木、本部海陽園については、町からは一切補助金は出ていないそうでありますけれども、何と花の苗木の売り上げだけで、1,000万円以上売り上げしているそうです。そこには7名の指導者、そして指導者と作業所の皆さんと一緒に草刈りや花を植えて、1個50円内外で本部町、あるいはホームセンター等へも販売を行っているようであります。そこで私今回、一番言いたいことは、福祉作業所の「たんぼぼ」あるいは「いちやゆん会」に対して、村が苗床を準備するか。あるいは村の苗畑を一部借用させて運営させたらどうかと。どうでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

今、委託契約をしております2作業所への苗床の提供、苗からの管理体制を加えたらどうかという御質問と解釈しておりますが、この点につきましても、今現在、苗の準備と管理、水かけ管理、植栽を役場と分担をしてやっている管理体制の見直しということ、次年度に向けて検討をしていきまして、両作業所のほうで苗の準備からできるような体制を、できる限り考えていきたいというふうに考えています。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

万寿課長、できるだけではなくて、ぜひ前向きにではなくて、本当に来年度からさせるという意気込みで、

その作業所等へは、さらに予算のアップ、増額等とか、そして管理委託、やることによって、年中、花が咲き誇るプランターに生まれ変わると思っていますので、計画ではなくて、実施してもらいたいと思います。

それと3点目の、防風防潮林の除草作業等の管理体制についてでありますけれども、答弁の中で管理が行き届かないのがあって、認識していると。そこで各団体に委託していきたいと答弁がありました。

これまでも何度も御指摘があって、皆さんも御存じで見たくないとは思いますが、村に長い間大木となったものを、いろんな道路工事やあるいは施設の管理、移動によって移動された、このようにきょうの新聞にたまたま載っていたもので、資料にしますけれども、沖縄市の年中緑があったクスノキが道路拡張によって、中城公園のほうに移植したらしいです。しかし、49本は衰弱をして、元には戻らないんじゃないかと言われております。村にもそのようなことがいっぱいありまして、何度も議員から御指摘もありましたけれども、4点目の公園及び観光地等に植栽した樹木の管理体制もそうですが、専門業者とともに管理を行い、森林普及員や業者から指導をいただき、適正な維持管理に努めるとのことですが、城山の中腹の松を現在、見たことがありますか。この件は亀里議員から何度も御指摘があって、そのお陰で専門業者も入って、見事に成長をしております。今回、私がこのように今回質問をするのに、非常に迷いましたけれども、多くの議員が今、いろんな形で御指導、御指摘があって、また同じ質問をしないかということになりました。今回の1つ目の質問の結論を申し上げると、樹木の維持管理や花の植栽など、できるだけ役場の職員だけで頑張ろうとすると無理が生じるのです。大変いいことだと、頑張っておりますけれども、職員だけではあまり厳しいので、今後は積極的にいろいろな方法で、委託管理の予算措置をして、村のキャッチフレーズどおり、一年中、樹木や花が咲いたフラワーアイランドにしようじゃありませんか。村長どうでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時39分)

再開します。

(再開時刻10時40分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ただいまの渡久地政雄議員のただいまの質問の前に、先ほど質疑がありました苗畑の提供等について、私からも少しだけ答弁をさせていただきたいと思っております。

基本的に申し上げますと、村内の2カ所のB型就労の作業所が渡久地議員がおっしゃるような、その辺の部分を行えるのであれば、村としてそのような方向性で一緒になっていきたいというのが基本的な考え方でございます。本部町のような感じで苗畑を確保をして、村内のほうの作業所ができるような体制がどういう感じでできるのか。正直申し上げまして、現在の体制ではなかなか厳しい状況にあるのではないかと私は思っております。人的な作業員の確保、例えば村が苗畑、当時は両方の作業所に無償で提供しますから管理して、苗をつくってくださいという部分でやっても、なかなか現実的には厳しいのではないかと思っております。今後この大きな課題として、苗畑を提供をしてちゃんと2作業所ができるのか、できないのか。どういった今後の課題を克服をしていかないといけないか。その中で村が支援すべき部分が見えてくると思っておりますので、今後その辺も含めまして、できれば作業所として、多くの事業をやって収益を上げて、一歩でも自立に向けてできるような作業所の運営を目指していくというのは、村も一緒であります。そういう中で先ほど質問があった苗畑を提供をして、作業所が独自で苗を確保して、そしてプランターに植えて、除草、水かけをして、沿道のあるいは公園の景観美化に役割を果たしていくということであれば、村としてもそれを支援していく立場にありますので、今後その辺を踏まえまして、関係者と精力的に協議をさせたいと思っております。

そしてただいまの管理体制につきましては、いろいろな課題もありまして、これまで何回もそういう指摘

もありました。そういう中では、例えばこれまでも道路、あるいは村の事業等において、樹木を移植するときに、私たち村だけではやってきてはおりませんので、これまでも専門業者の意見も聞きながら、そして指導のもとに移植もしてきましたが、そういう中では基本的にやはり木を大事にして移植、仮植もして、「どうですか」「大丈夫ですか」と部分を専門業者に聞いたときに、村も業者も木を大事にして、ほかのところにも移植して、育てていきたいというのが基本的ですから、若干、移しても可能性が低い樹木、大木についても、これまでこう大事にして、場所を移して植えて、御存じのとおり枯れてしまって非常に指摘をされている部分もあります。ぜひ村として、その関係の業者あるいは森林普及員の中でも、できる限り大事にして、移植をして守っていきたいという部分が結果的に木が枯れてしまって、そういう御指摘に至っていると部分のすべてではありませんが、その辺もぜひ御理解をいただきたいと思います。そういう中で渡久地議員がおっしゃるとおり、やはり役場の職員だけでは限界を超えている。やはり専門的な部分もありますから、2人の森林普及員、そしてなおかつ村内あるいは村外からの専門業者の意見、指導も行いながらやってきておりますが、役場の林業担当の職員あるいは商工観光課をはじめ、この関係する職員が立ち会いのもとにやっていくというのが、基本です。また森林普及員も業者もやはり役場の監督といいますか、一緒になってやらないと、自分だけでやるというのは、なかなかできないということですので今後も皆さんの御意見をいただきながら、体制づくりをしていきます。渡久地議員の今回の一般質問を受けて、もっと具体的に有効的にその管理体制ができるような構築を、さらに関係者とともに協議をしまして、有効的に効率的になおかつ今後そのような植栽した樹木の管理で、御指摘がないようなこの管理体制づくりにまた努めていきたいというふうに思っております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

1件目のこの件について、作業所への委託なんですけれども、たんぼぼのほうは、旧西保育所の入り口のほうにわずかですけれども、手作りで苗床を設置してあります。ところが全然足りないということでもありますので、所長の意見も聞きました。確かに村全体の苗をつくるというのはちょっと無理があったとしても、村のほうで前向きに所長の意見も聞いて、村の苗床一部でもいいわけですから、スタート、無理ではなくて、スタートさせて、できる範囲内から苗を植えさせて、これだったら新年度からでも事業、苗床を貸して、すぐスタートできると思います。まずはできるものからまずはスタートさせてみて、それがまたもっと拡大できるのであったら拡大してほしいと思いますので、今後両所長とも相談して、課長はじめ村長、今後頑張ってください。

続きまして、2件目のハイビスカス園の件について、再度質問をさせていただきます。今年度は、反省、課題点もあったということで、改善センターへ場所を変更してのことですが、その変更理由として、反省、課題、何々があったのか、お知らせください。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

御質問の場所の変更理由につきましてですが、会場を子どもの森広場で開催してから3回開催いたしました。その1回、2回の反省の中にも、その理由がずっと挙げられておりました。その理由を申し上げますと、まず場所が遠いということ。さらには季節的に風が強くて寒い、その2点が主な理由として、毎年挙げられてきておりました。それで毎回、その検討はしておりましたが、1回、2回の開催でまた変更とか、そういうことではなくて、3回まで開催したわけですが、3回ともそういう意見がずっと出ておりました。それに

よって、小、中学生の子どもたち、さらにはお年寄りの入場者が減少している状況にあると。それらを改善するためには、また元に戻した形の改善センターでの開催のほうがいいのではないかという結論といいますか。そういう理由がありまして、今回改善センターでの開催を今検討しているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

村民のこの反省課題が聞こえましたけれども、ではこの開催時期はいつの計画ですか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

開催時期につきましては、当初計画しておりました2月12日、この開催期日についても、これまで産業まつりの開催等でいろいろと議論がありまして、11月から2月になっておりますが、この期日については変更はしないで、その期日で今、計画しているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

2月の12日ということですが、イベント的には産業まつりで行っていたように、相撲大会とか、また漁師による魚類の実践販売等とか、このような感じでやるわけですか。そして日程は1日だけなんですか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

イベントに関しましては、議員がおっしゃったイベント等も含めて、今まで開催してきたようなもろもろのイベントを再度、検討をして、それほど大差はないと思いますが、そういう形でさらに盛り上げられるようなイベントを今、計画をしているところでございます。開催日については12日、1日の日曜日での開催で、今予定しているところであります。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

前年度のチューパンジャまつりの村長のご挨拶の中で、このように述べておりますので、読み上げて参考にしたいと思っておりますけれども、本まつりは元気のある伊江島、働き者がたくさんを意味するイーヅマチューパンジャまつりと称して、村の産業まつり、ハイビスカスマつり、健康福祉まつりを合同で前々年度より開催しておりました。今回はさらに充実した内容と、多彩なイベントを企画しているところです。会場の伊江島ハイビスカス園には、約1,000品種のハイビスカスが見ごろとなることから、今年から本まつりが沖縄花のカーニバル2015の一環として加わり、沖縄に春を告げる関連イベントとして、今後定着することを期待したいと述べております。

そこで会場をこれまでハイビスカス園でやっておりましたけれども、今回改善センターに場所を変更した場合、また独自で12月にハイビスカスマつりを復活させる計画はあるのか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

ハイビスカスまつりとして、再度12月というところには今、計画はしていないのが現状ですが、このチューパンジャまつり中で村長の答弁にありましたような行事を行いながら、ハイビスカスの花見期間として、12月からさらにはゆりまつりの開催されるゴールデンウィーク期間までを広げた花見期間というような形でのピーアールを発信していく予定にしております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

わかりました。問2③の2つ分まとめてなんですけれども、平成26年度にハイビスカス展示棟計画を作成して、その計画に基づいて北部連携事業で再整備を計画しているところであるとの答弁がありました。来年はもう平成29年度に入りますが、具体的なめどはたっているのでしょうか。リニューアルかそれとも増改築なのかですね。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

平成26年度でその計画、展示棟の再整備の計画はやったわけですが、事業化については、調整交付金や一括交付金などを含めて、事業化に向けて検討をしてきたところでございます。そして今年度この答弁にありました北部連携事業での整備計画として、今年度まさに今現在、その計画を作成をしてあげている状況であります。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

今後のハイビスカス展示棟の北部振興連携事業でもって整備を検討しているという答弁も、今農林水産課長からもありましたが、実は現時点におきましては、平成29年度から向こう5カ年にわたる北部振興事業、北部の連携事業の中に、ハイビスカス園の展示棟の再整備ということで、現在平成28年度、できましたら平成29年度から設計を入れて、そして向こう2カ年、3カ年をかけて整備をしていきたいということの要望を上げてあります。現在まさにこの内閣府との調整も含めて、今北部の全体で、北部連携振興事業の取りまとめを今、やっているところです。

当初、現時点におきましては、約1億5,000万円ぐらい上げてありますが、そして、この平成26年度のハイビスカス展示棟の計画に基づき、入場料がとれるような充実した展示棟にしていきたいということもあって、約5億円ぐらいに伸ばして引き上げて今、要求しようということで、この二、三日かけて北部振興室からの取りまとめをお願いされておりましたので、今それに向けて資料作成をして、来る26日に、やんばる市町村、全市町村の北部市町村長会でもって、それらを取りまとめて再度総額、北部振興場全体の総額を確保をして、内閣府と調整をしていくという段取りになっておりますので、いずれにせよ平成29年度からできるだけ設計を1年かけて設計をしていきたいということを今考えております。実際に整備にかかるには、2年、3年、整備が終わるまでは2、3年かかるのかなというふうにも今、予測を立てているところではありますが、いずれにせよ、北部振興事業それらが採択されれば、そういった計画でもって整備をしていきたいということでもあります。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

副村長の答弁を聞いて、気を大きくしたわけでありますけれども、現在品種として、1,000品種プラス園長さんに聞いたところ700種伊江島だけでの交配で成功して増えているそうです。もう伸びております、増殖してですね。販売額も平成27年度が238万7,800円ありました。平成28年度も今好調で200万円以上は売り上げていると聞いております。そしてその注文も遠くはもう全国なんですけれども、北海道からも注文が相次いでいるようであります。その中で協会の会員の構成では、村内で私以前にも申しあげましたけれども、12名ということで余りにも少ない感じがします。今後会員増を計画するに当たって、村長みずから旗振り役をして、ハイビスカスを見に伊江島へ渡ろうという大きなスローガンを唱えて、観光推進のためにも、応援をしようではありませんか。村長、最後に答弁をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

チューパンジャまつりで答弁をしたいと思っておりましたが、渡久地議員が前のほうに進みましたので、答弁する機会を逸しましたので、若干、触れたいと思います。チューパンジャまつりについても、3年を経過して、今回会場だけを変更するという事になっておりますが、チューパンジャまつりというのは非常にネーム的がいいわけですし、大きなかんむりとしてチューパンジャまつりをやって、例えば11月に産業まつりをして、12月にハイビスカスまつりをして、できればチューパンジャですから、健康福祉まつりも今後は村民の健康を守っていくという部分で、従前に戻って2月に単独でやっていたわけです。2年に1回でしたが、行ったり来たりはしておりますが、全体としてのチューパンジャまつりという中で、11月に産業まつりをして、12月にハイビスカスまつりをして、なおかつ2月ごろに健康福祉まつりをして、その3つのまつりは今まではいろんな部分があつて、同時でやっておりましたが、その辺3年して、いろんな課題が出てなかなかうまく活用できていないものもあります。やはり伊江島の方言、非常に「チューパンジャまつり」ということは有名な方言ですので、そういう中のくくりとして包含したまつりとして、今後開催できるかどうかということを、課長会議、区長会の意見も聴取しながら、再度全体的な中で検討をしていきたいと思っております。ではまた過去に戻るのかという批判もあるかも知れませんが、その辺はチューパンジャまつりを包含をして、会場を子どもの森で開催したいというときにも、とりあえず一歩前進でいろんな部分を試行錯誤しながらやって、なおかついい方向性のまつりができるような、そういう基盤にしたいということで申し上げておりますので、3年経ってやはり会場では厳しい部分がありますので、今回はとりあえず、会場だけを従来の改善センター周辺で行いたいと思っております。その辺の部分をやりながら、今後先ほど申し上げた部分も含めて、全体的な中でまつりの開催を検討をしていきたいと思っております。

それと先ほどありましたハイビスカスにつきましては、副村長からあったように、村として精力的に早目に整備が北部連携促進事業でできるように、取り組んでいきたいと思っております。このハイビスカスの協会につきましては、私も常々どうなのという部分で、うちの宮里徳成教育長が理事で、その辺の意見交換ももっと精力的にもっと会員の募集に頑張ったらどうですかということを行っていますから、まずはうちの役場の職員がどのくらい入っているかわかりませんが、その辺も含めて今後会員増強をしながら、テッポウユリ非常に有名、最近ハイビスカスも先ほど言ったように非常に有名で、売り上げもありますし、この前の離島フェアでは多くの皆さんがハイビスカス園の苗を、もう300本ぐらい植えたんですかね。非常に好評ですので、その辺の部分背景をもっともっとこのハイビスカスを売り出し、活用をして、島の観光振興のひとつの題材といいますか。そして活用できるように頑張っていきたいと思っておりますし、ハイビスカス協会の会員増強については、今後内部でもっともっと議論を深めていきたいと思っておりますし、協会の中でどちらかというと、協会はどちらか愛好会、同好会みたいな雰囲気はまだ多くて、協会の役員の方々と今

後、意見交換をしながら会員の加入促進に努めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

これで7番 渡久地政雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(休憩時刻11時05分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

引き続き一般質問を行います。

次に、2番 島袋 勉議員の登壇を許します。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

通告のとおり、2件の一般質問を行います。

1件目、新規作物の導入と普及に向けて

9月定例会の平成27年度決算審査特別委員会による質疑でアジア野菜導入事業における市場調査委託事業の答弁がありました。

今回、12品目の候補野菜から「青パパイヤ・ホーラパー・ガパオ」の3品目を選考し、ハウス等を整備し栽培試験の市場調査を進めていくとありました。そこで、市場調査の内容と普及に向けて今後の取り組みをお伺いします。

2件目、無料塾の開講を

南風原、与那原、西原、北谷、嘉手納の5町では平成27年度に、沖縄県の子どもの学習支援事業を活用し、生活保護世帯や生活困窮家庭の小中学生の学習を支援する「無料塾」を開講している。離島である伊江村は、沖縄本島以上に教育費の出費は多大であり、多子家族での高校生のいる世帯ではより一層の重荷になっている。そこで、この事業の導入や伊江村独自の事業を展開することができないか、お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

島袋勉議員の1点目については、私から答弁をさせていただきたいと思えます。

2点目の無料塾の開講につきましては、教育長から答弁をさせたいと思えます。

それでは、1点目の新規農作物の導入と普及に向けてについてお答えをいたします。

沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用して、昨年度からアジア野菜生産販売調査業務を実施しているところであります。昨年度は主に首都圏を中心とした外食産業で使用されるアジア野菜の種類を調査し、ベトナム料理やタイ料理などの材料として使用される主な12品目の中から、市場性の高い3品目「パパイヤ、ガパオ、ホーラパー」を選定いたしました。3品目の栽培マニュアルや肥培管理法を整理しながら、生産・加工・販売まで一貫した6次産業のビジネスモデルを構築し、外食や小売業態の販売先と加工先との連携も可能になっております。

今年度においては、村内の農家数名に3品目の試験栽培を依頼し、実際に首都圏の外食に対して試験出荷を行っております。7月には都内の外食チェーンの社長が村内を訪れ、試験栽培の様子や今後の取引などについて、農家と意見交換を図っております。

また、村の苗畑近くにある風車の下村有地において、現在、強化型パイプハウスを建設中であります。設置後は3品目に加え、新規の作物として、パクチー（コリアンダー）、パッカナー（カイラン菜）、タイ生姜なども栽培する予定であります。試験栽培を行いながら、来年2月頃をめどに村民に対してアジア野菜の栽培について周知を図り、ハウス内において栽培技術講習会等を行いながら生産農家を募る予定をしております。

販売先と連携した地域振興のビジネスモデルの構築は、全国的に珍しい取り組みであり、村の農業振興発展のため新規栽培品目として普及推進していきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

島袋議員の2点目の「無料塾の開講を」についてお答えいたします。

議員お説のとおり伊江村では、どの家庭でも高校進学のためには親元を離れ、2重、3重の生活を余儀なくされており、経済的に大きな負担があると認識しております。

まず、沖縄県の子どもの学習支援事業につきましては、沖縄振興特別推進交付金の県事業分「子育て総合支援モデル事業」で実施されておりました。生活困窮世帯の児童・生徒が多い地域を対象としてモデル事業で、NPO法人等との契約による困窮世帯支援のための無料塾への運営費補助でございますが、この事業は今年度で終了となります。

伊江村では、平成28年度から実施しています「沖縄県子どもの貧困対策推進交付金」事業の中で村内にある既存の民間学習塾へ通う児童・生徒への受講料の支援補助を要望してまいりましたが、個人給付に当たるとのことから採択されておりません。

そこで、交付金を活用する新たな学習支援策として、村が直接主催する夏休み期間を利用した短期集中型講座や無料塾の開設等、いろいろ考えられますが、指導者の確保や対象学年設定なども含め、学校関係者や村内の学習塾の皆さんとも意見交換を行いながら、実施に向け検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

まず、1件目の新規農作物の導入の普及に向けての質問をします。答弁の中で村内の農家数名に3品目の試験栽培を依頼しているという記載があります。何名ぐらいの方にやられているのか。そしてその方々の年齢が今、どのぐらいになっているのか、お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

村内で委託している農家につきましては、ガパオ、ホーラパーについて、2農家です。パパイヤが1件、ガパオ、コリアンダーで2件の方に栽培をしてもらっているところでございます。年齢に関しましては、5名がほぼ60代の皆さんになっております。1件はその後継者が栽培をしておりますので、若い青年農家も1件はございます。以上です。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

その方々は、実際ハウスでの試験栽培をやられているんですかね。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

現在は、露地栽培が主でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

村では、強化ハウスを立てて試験栽培をやるというふうに関今、進行しております。しかしながら、試験栽培を依頼されている農家サイドはまだその施設栽培ではなく、露地栽培でやられているということで、その試験栽培が実際、今から普及するであろう栽培と、今の試験栽培がかけ離れているような感じがしてなりません。実際、今から普及するというのは、強化ハウス等、施設栽培がメインであると思ひます。そのような中で試験栽培が今は露地でしかできないというのは、この試験栽培が実際、今から後、うまくいくかどうか懸念するところがあります。そのような面も含めて、これからの普及に向けて、新規で栽培をやりたいという方々には、強化ハウスの補助事業が考えられているのかどうか。お伺ひします。

○ 議長 島袋 義 範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

議員からありました強化ハウスの試験栽培等の設置について、建設中で、それが完成して後、その中でハウスの中でも栽培試験を行っていく現在の計画ではございます。当面は露地栽培での試験も並行してやっているわけですが、今の状況ではハウスがない状況でございますので、露地栽培を主とした試験をしているところでございます。今後におきましてはこの周年的な栽培出荷というものの、実験をして市場の評価を得るためにも、ハウス施設は、今後必要になってくると思っております。そのためには今後、試験を重ねながらその施設の事業化についても、今後検討していく方向に向かう計画をしているところでございます。

○ 議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

できるだけ強化ハウス等を入れないと、周年出荷も難しいと思ひます。一番懸念をするのが、今現在、この試験栽培を受けられている方がもう60代が5名おられると。その方々に、補助事業等があるのかどうか、その辺も懸念される状況があります。施設を導入するに当たって、2月に村民に対する技術講習会等を行いながら、生産農家を募る予定をしておりますと、答弁にあります。できるだけ、高齢者の皆さんも今からやりたいという方が出てこられるという可能性、十分あると思ひます。農業法人化、法人にすると、補助事業も受けられる可能性も多々出てくると思ひます。早目に調整を入れて、補助事業があるかどうか、検討させていただきたいと思ひます。これは、皆さんも多分見ていると思ひますが、JAおきなわの広報誌、「あじまー」の12月号です。12月号の6ページのほうで、那覇市の小禄でハーブづくりで、実際やられている先進地の紹介がされております。ここはS&B食品とJAによるフレッシュパークハーブの契約栽培ということで、30年目の節目を迎えるとあります。このように先進地も実際出てきている状況下であります。できるだけ2月の農家サイドが出てきた場合、先進地の視察研修も十分に行って、取り組んでいただきたいと思ひます。この中では、契約栽培ということで単価はいい単価でやりがいもあると。しかしながら、その契約で数量を確保するには、苦勞するところも十分あると記載されております。そして「土づくり等は、そのくせを覚えるまで5年くらいかかりました」とありました。一つの品種を実際つくりこなすまでの時間というのは、簡単な月日ではできないと思ひますので、早目にやりたい農家が手を挙げられた場合は、研修会等も開いていただきたいと思ひます。特に今、3品目の中に青パパイヤが入っています。青パパイヤを露地でやられている、試験栽培をやられている方に聞きました。そうすると今、約70%くらいですか。実際に植えて、今現在その木が残っているのが約70%、残りの30%はウイルス病等で病気が発生して、除去したと。青パパイヤの場合、施設栽培でないと、沖縄では難しいと言われております。特にそのウイルスを媒介する昆虫等

が瓜類等から飛来すると確実にそのウイルス病が発生するということでした。そのような面もあって、試験栽培、青パパイヤをやられている方も施設での栽培が基準になると思いますので、早目の試験圃場に強化ハウス、今回村でやられているその強化ハウスに、青パパイヤも入れていただいて、そのような面も含めて検討されてほしいと思います。その状況等、報告等ありましたか。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

ただいま議員からありました、細かい報告については、まだ私のほうでは承知しておりません。ただいま議員からありました件、組織化、病気等、それと栽培に関する講習会、それらにつきましては、今後この栽培から販売、加工、そして流通のモデルをつくるためには、どうしても団体、個人出荷という形では成り立ちませんので、議員がおっしゃってありました組織化は、念頭に入れて、今検討しているところでございます。もちろん、現在はこの栽培に関する実証試験の段階でありまして、個人の農家を直接当たってお願いをして、栽培をしている状況ではございます。その中で今年度は実際に栽培をしたいという農家の皆さんを募って、今後さらにその栽培の実証を確立していきたいと考えているところでございます。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

この答弁の中で、その後の普及推進に関するスケジュールですか。何年度にもう完全に普及したいというその辺が見えないんですが、今年度は平成27年度で試験栽培、市場調査とあります。目安として何年度にそういった方々も入れて、実際に運営ができるのか。その辺をお伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

昨年度作成したその計画の中では、10年計画という形で、年次的にハウスも増やしなが、人数も増やしなが面積を拡大していく計画は、10年計画という形での計画はございますが、それをまず1年目として、どの段階を何年度を1年目とするか。その具体的な栽培まで何年かかるか。それについては今、実際この栽培試験をしながら検証しているところでございまして、まだ2年、3年と試験を行いながら、本格的な栽培に移っていくものと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

答弁の中で、外食チェーンの社長が村内を訪れ、試験栽培の様子や今後の取り組みなどについて、農家と意見交換会を図りましたとあります。せっかくそのような直接の社長が村内を訪れて視察をされているということは、村に対しての期待が十分あると認識してもいいと思います。

先ほど見せました、那覇市小禄の方も、いまは2億円だが、もっと生産を上げて、目標は10億円とあります。はっきりいって迅速的に行動することによって、その販売先は確保できると思いますが、対応が遅れるとその販売先もほかの産地に奪われていく可能性は十分にあると思います。どういうふう迅速に動くかによって、販売先を確保するというものも大事なことだと思います。できるだけ早目に事業計画を10年とは言わずに、もっと早どりをして、早目早目、先手先手に動くというのが、農産物をつくっていくためには重要なことだと思います。新規作物の導入に関して、ここ最近余りほしい情報はありませんでした。その中で売

るところもわかってほしいとも言ってもらえる。そういった作物があるというのは、本当に有望な品種作物だと思います。ぜひですね、その辺は行政の皆さん、買い手側は早くほしいと。それに向けて私たちはどう行動しないといけないかというものも、十分考えていただきたいと思います。この1点目に関して、村長の見解を今からどのように振興していきたいか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

島袋議員がおっしゃるとおり、新たな作物を1品目こう伊江村で導入、あるいはしっかりと作物にしていくということは、非常に多くの課題や試練があって、なかなか困難なことという部分は、議員をはじめ多くの皆さんが、そして私たちも非常に共通認識として持っているところだと思います。そういう中で島袋勉議員が懸念されているせっかいいい作物をつくれば、購入もしてもいいと販売先がある中で、もっと迅速に対応をして、その辺に依っていきべきではないかという趣旨だと思っております。当然それは念頭に置きながら、なおかつ先ほど来、農林水産課長が答弁している中の実証実験の中で、しっかりとした生産体制、要するに予定している3品目、あるいはほかの品目について、伊江島で今は露地施設もありますが、そういう中で品目がしっかり、この販売先が購入してもいいというように、生産できるかどうかという部分を、去年から今年にかけて実証実験の中でやっているものだと、私は理解をしております。では一方、勉議員がおっしゃるように、この実証実験、販売先が求めるような部分のこの品目の実証実験、あるいは出荷まで5年も6年もかけてもいいかという部分は、またおっしゃるとおりだと思っておりますが、急がずしっかりと、なおかつ早目にその辺の部分の事業をどのようにすれば、迅速に進捗できるかと私たち行政に関わっている者に求められているという部分を、今の一般質問の中で感じておりますので、試験栽培に参画している農家の皆さん、あるいは販売先、あるいはこの事業の実証実験のコーディネートをしている専門的な皆さんとも協議をしながら、しっかりとした実証実験をして、露地施設栽培を含めて、その品目を栽培をして、早目に販売できるようにするには、今後どういった対応が必要かという部分が今、求められていると思っております。その辺を列挙、課題を挙げながら、それをひとつずつ解決をしながら早目に、アジア野菜ということで、いろんな予算を投じてここまで来ていますので、ぜひ新たな品目を伊江島から栽培できる品目を長らくありませんが、できるように取り組んでいきたいと思っております。先ほどありました施設についても、村が主体的な中で、農家の皆さんをどのような感じで支援していけるかということも含めて、今後こう精力的に取り組んでまいりたいと思っております。しっかりとやっていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

ぜひですね。10年計画とは言わずに、先ほど村長からありましたように、できるだけ10年はあくまで計画であって、早めることに関しては、より一層いいことだと思いますので、その迅速な事業展開を期待します。

続きまして、2件目の無料塾の開講に関して、質問します。この答弁の中で、「平成28年度で県の事業が終了となります」とありました。これは県の事業として、この事業はもう今から先はないということで解釈してよろしいでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 東江民雄君。

○ 教育行政課長 東江民雄君

県の子育て総合支援モデル事業としては終了でございますが、その下にございます沖縄県子どもの貧困対策推進交付金が、平成28年度から現在実施しております。その中で先ほど教育長から答弁がございましたが、今年度要望したのが既存の学習塾へ通う生徒への支援ということで要望してございましたが、実際この交付金の中では、無料塾の開設は認められておりますので、次年度以降につきまして、この事業を活用していきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

平成28年度ではできないが、平成29年度では再度要請するというので、よろしいんですか。

○ 議長 島袋 義範 君

教育行政課長 東江民雄君。

○ 教育行政課長 東江民雄 君

先ほどの答弁で、少し誤りがございます。先ほどの一括交付金につきましては、沖縄県が主催をする事業ということでございまして、平成28年度から行いますのは、伊江村が主体となる、市町村が主体となる事業で、その中で平成29年度に要望をしまいたいというふうに考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

はい、わかりました。

伊江村の状況を一応、説明しておきましょう。1人親家庭が3学校、児童数が409名、1人親家族が約79名、割合でいくと19.3%が今、1人親家庭になります。率からいうと多いほうに入るのかと、私自身の見解では思います。

そしてこれは沖縄県子ども貧困対策計画、沖縄県から平成28年度の3月に策定した資料になりますが、その基本理念で社会の一番の宝である子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって、左右されることなく、夢や希望をもって成長していける社会の実現を目指しますとあります。私たち離島というのは、環境面では、本島に比べれば環境面ではいいほうではないと思います。そして質疑の中で、高校生を持つ多子家族の皆さんはより一層、重荷になっていると質問をしましたが、これは事例です。2名ほどの事例を紹介すると、一人の高校生が家賃を約4万6,000円、食事代で月当たり約2万5,000円、水道・光熱費で2万円、その他雑費で9,000円ぐらいとして、月約10万円ぐらいという話を聞きました。もうお一方は、この生徒は県の群星（むるぶし）寮に入られていて、家賃と2食分で3万7,000円、そして食事代、昼食は寮で出ませんので、それが約1万2,000円、それとその高校生は部活をされているので、部活の雑費で約2万円、約6万9,000円ほど使われているという話でありました。高校生、大学生も含めてですが、そういった多子家庭の皆さんが、次の子どもも十分な学力を与えてやりたい。村の伊江中学校の方針として、文武両道ということで、部活に全員入ってくださいという方針をうたっておりますよね。部活をしながら、放課後帰って勉強をする、そのような環境で十分な勉強ができるかという、そういった状況ではないかと私は思います。対外試合、土日も部活があって、対外試合等もされている部活も十分あります。塾に通われている皆さん、家庭の事情で通えない生徒がいましたら、その辺は村として十分に助成をして、環境での教育の差が出ないように施策していくのが、行政の立場だと私は思います。

今現在、私が調べたのは、2つの塾ですが、公文のほうで聞き取りしました。今現在100名弱の児童生徒を預かっていると、70名ほどが小学生、中学生が約30名ほどおります。そして授業料が1教科で小学生が

6,480円、中学生が7,560円、これ1教科になります。

そしてこれはアルファのほうで、今現在、15名弱の中学生を扱っていると。授業の内容としては週3回ほどやっています。そしてその授業料が中学1年から2年が1万5,000円、そして3年生が1万6,000円ほどかかるということです。金額にすると、多子家族家庭では大きな金額になると思います。そのような観点も含めて、その答弁の中で、夏休み期間を利用した短期集中型講座や無料塾の開設等々とあります。そしてその指導者の確保や対象、学年の設定も含め、学校関係者や村内の学習塾の皆さんとも意見交換会を行いながら、実施に向けて検討してまいりたいとあります。これは支援策として、民間の塾等の皆さんも対象に入れて、その事業を展開するというふうを受け取ってよろしいのでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

今ですね、島袋議員からありました高校での生活費等につきましては、教育委員会のほうでも、既に前々から調査をしておりますので、約10万円ぐらいかかるだろうということで、数字も全部出しております。

それから今、寮に入りましたら今は6万9,000円ぐらい、おおよそそれぐらいということもありまして、今月々2万円の助成も出しておりますので、以前よりは大幅軽減ができていますものだと考えておりますけれども、まだ十分とはいえないとは思いますが、一応そういう対策も打っております。

それから人材育成のほうからも、今貸し付けをしているところであります。今のところは申込者ほぼ全員に対応できている状況であります。

それから村においても、他地区以上に支援員を各学校に4名配置し、子どもたちのサポートをしております。それだけでは十分ではありませんので、学校のほうで補習授業等もやっております。去年から水曜日は部活の休部をさせております。土日に練習試合に出る場合は、月曜日は1日は休むようにということで、指導もしておりますし、スポーツ少年団においても、週1日は、土日は当然休みなんですけれども、週の中で1日は必ず休むようにということで、病院と学習、家庭で対応できるように、そういう取り決めをして今進めているところであります。

それから今年度からいろいろと英語については、1回につきましては助成金も出して、非常に中学校で受験者が増えて、非常に英検の合格率も高まってきております。そういうことで、村のほうでもいろいろと対策をとっておりますけれども、県が出しております貧困家庭に対する助成塾というのがありますので、それについてこれまで個人給付、個人個人に対しての支援は個人給付に当たるということでありましたので、夏休み期間等、それから週1、それから月1でやるのかどうか。そういうことも学校側と県と相談をしながら、取り組みをしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

教育長からも答弁もありましたが、島袋勉議員のこう質問要旨には、教育長の立場ではなかなか答えづらいのかと思っておりますので、子どもの貧困対策は村全体の計画の中で、福祉、医療そして教育という部分があって、一番貧困で負の連鎖でやっていくのは教育、貧困の差が教育の差に確実に表れるという部分で、どちらかという教育の部分の貧困家庭の対策というのが、大きなメインになっているのは、御承知のとおりでありまして、先ほどあった既存の今の民間塾を活用してできるのかという部分の、質問の趣旨だと私は理解しております。そこは基本的に村長の立場としては、民間である塾を活用して、そういう無料塾の貧困世帯、困窮世帯を支援をしていくというような感じで教育委員会とも調整をしてきましたが、民間の塾を活

用して、支援をしていくというのは、ここに書いてあるとおり個人給付に当たるので、塾に対しての支援をして、困窮世帯の児童生徒を支援していくということは、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金の中ではできないということです。ただし、後半に書いてあるように、その推進交付金でできなければ、村として何の施策も手立てもしないのかという部分では困るので、下の4行で書いてあるとおり、村の単独の事業として、今後短期集中型講座や無料塾の開設を、今ある民間の塾にしてはだめですから、その辺の部分を交付金の対象になるように、村が開設して、民間の塾の皆さんが講師で、依頼したらできるのかどうなのか。この辺の部分に対応できるのか。指導者の確保、あるいは対象年齢の設定というのは、学校の部分と協議をしながら、この実施に向けて協議をしていきたいということです。

私としては、必ずその辺の部分を協議をして、何らかの形で困窮世帯の子どもたち、塾に行きたいけど、授業料が払えなくて塾に行けない子どもたちは、何らかの形で支援をして、塾に行きたいという子どもたちがいたら、塾に行けるような対応をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

関連しますので、まず島袋議員にもぜひ御理解をいただきたいと思うこともいくつかありまして、村長の答弁の後に、また追加をさせていただきたいと思っております。

実は今回の子どもの貧困対策推進交付金を活用した、役場内全課をまたいで全体での伊江村における子どもの貧困対策のための推進委員会を設置して、それを副村長が委員長となって今進めています。その中で、いずれわかってほしいのは、平成28年度から平成33年度までのこの6年間で、沖縄県から貧困対策に関する交付金が1,400万円、6年間でしかないんですね。そうすると1年間で約250万円程度の事業しか、この交付金を活用したものはできないというのが実際に現状であります。今はまさに福祉課のほうで、各家庭にアンケート調査をして、貧困世帯である人たちへのこれからどのような支援をしていただきたいかというようなことも含めて、今アンケート調査をして、それらのアンケート調査の結果がまとまりつつあります。そういうことで、議会が終わりましてから、今月中にもう一度、推進委員会でもって平成29年度に向けて検討していこうという考え方を持っております。

先ほど、教育長からの答弁もありましたが、今村長からもありましたが、今塾に通っている子どもたちに丸々村費でもって、無償にしたとするならば、年間1,500万円ぐらい村費を投じないといけないということがあります。そういうこともあって、村費だけで丸々、その対象者、この交付金の対象となる人たちは、要保護、準要保護の皆さん、そして非課税世帯の皆さんというのが、それらの交付金、学習塾を開いたとしても、その対象になるのは、その子たちだけなんです。ですから先ほど、島袋議員からありましたように、例えば村単費でもって、先ほど教育長が答弁をした短期集中型の塾とかは、開設した場合の対象者はどうですかという答弁がありました。これらは全子どもたちを対象にするのであれば、交付金の対象にはならないわけですからあくまでそれは村費でしかできないということがありますから、それらも含めて対象者、学年、そして対象者、希望者などもいるのかどうかも含めて、中学生3年生だけを対象にするのか、あるいは小学校の時代からやはり基礎学力を高めるためには、常日頃からやらないといけないということであれば、学校とも相談をして周年を通してやるのであれば、指導者の確保をどうするのか。指導者の確保が難しいので、村外から指導者を呼ぶためには、1週間に1回、あるいは1月に1回なのかを含めて、今後その中で検討していく中でやっていこうという考え方もあって、それらは村単費でひとつの貧困対策の事業としてやっていこう。それらはもちろん、要保護とか準要保護であったり、非課税世帯の子どもだけではなくて、対象者は全部に広げましょうかということも含めて、検討していかないといけない事項だと考えておりますが、

いずれにせよこの貧困対策の委員会の中で今、私たちが計画をしているのは、あくまでも生活困窮世帯に対する対象者であるので、そこのところはぜひ御理解をお願いしたいと思うことと。年間250万円程度しか交付金として使えないということもありますので、財政状況も見ながらできるだけそのような対策ができるように、今福祉課を中心に事務局としてやりながら、全課を網羅した推進委員会も立ち上げて、今動いています。アンケート調査の結果も見ながら、また皆さんに御報告を申し上げながら、新年度に向けて予算化できるものについて、積極的に取り組んでいけるように、全課でもって推進委員会でもって検討させていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

わかりました。補助事業等を入れた場合は、生活困窮者等、保護世帯のところには導入できないという話で、村としては単費を入れて全生徒を対象にしてやっていきたいという考えで、今から動くということでの説明だと私は受け止めました。生活困窮者、保護世帯だけではなく、全生徒を対象にした、事業を展開していただきたいと思います。先ほど私が高校生はこのぐらいかかりましたよというのは、困窮者でなくても、そのぐらいの負担は十分にあると。そういう困窮率という中で、この困窮者の基本となる金額はどのぐらいですかというと、厚生労働省の平成25年の国民生活基礎調査の中では、126万円未満の方が生活困窮者という基準になっていると書かれております。実際、それ以上の方も十分、島にはいると思いますが、そういう方々で高校生、大学生を持つと、平均所得が250万円から300万円ぐらいあっても、実際一人の子どもが高校生、大学生になると、子どもが3名ぐらいいて、中学生、小学生までいると、その内容からすると、困窮者と私はあまり変わらない同等ぐらいの生活レベルではないかと、私は思います。そのような面も含めて、できるだけ幅広く全児童生徒を対象にした、無料塾、学べるところをぜひ村として開設していただきたいと思います。

前、村長の最初の施政方針の中で、私が覚えているのは、「人材をもって資源となす」という言葉を私は聞いた覚えがあるんですけども。伊江村というのは、実際に資源はない状況で、人材を資源としていくという意味で、私は聞いた覚えがあります。子どもたちをどんどん育てていくのが、私たちのこれからの将来に向けての伊江村の発展につながっていくと思います。ぜひ、そういった面も含めて、子ども、児童生徒が村内に戻ってくる子どももいっぱいいますが、またそれ以外にも国、海外等で活躍する子どもを育てていくのも、私たちの役目だと思いますので、子どもたちの基礎学力を十分つくってやって、将来にそういった学問ができなくて、将来進学に支障を来さないような施策をぜひ考えていただきたいと思います。そのような面も含めて、村長の考えをお伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

先ほど言い忘れたといえますか。御理解をお願いしたいのがあるんですが、私たちが今村独自でもって、短期集中型の学習塾なども、教育委員会も検討してみたらということで、お互い話し合いをしているところなんですけど、ただひとつ。今先ほど、島袋 勉議員からあったように、全学年の子どもたちを全員を対象にしてくると、今ある民間の学習塾に非常に影響が出てくるわけなんです。それらもあるので、実際我々が本当に踏み切れない部分もあるんです。そういったところもまた御理解いただきたいということで、先ほど教育長の答弁がありましたように、現在ある民間の学習塾とも意見交換を図りながら、その方法について検討させていただきたいという答弁をしたつもりであります。全対象に適するかどうかも含めて検討させていた

だきたいということを、再度答弁を申し上げて、御理解をお願いしたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

対象は難しいと思いますが、私の希望としては全生徒をできるだけ入れてほしいと思います。そしてその中では、村内の学習塾等も十分活用をしていただいて講師等を、それを塾側の委託するという点も十分あると思います。教育長から学校サイドの補習授業等の話もありましたが、新聞等でも言われておりますが、教員の長時間労働等の問題も十分に考えていただいて、教員には余り負担をかけず、学力等に関するものは民間サイドも利用をして、全体的な学校生活を教員が見れるような体制づくりも大事だと思います。その辺も含めて、最後に村長の見解を聞いて質問を終わりたいと思います。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

御理解をいただきたいのは、やはり教育長の立場では、学校教育という部分を十分に信頼をして、その中で十分な教育がされているという立場からいうと、率先的に塾の活用とかいうものについては、なかなか踏み込めきれない部分もあるということで、その辺は理解していただければと思っております。その分私としては、村的な先ほどあった子どもの教育の中では、村全体の中で学校教育、そして民間のその辺を支援する塾も大いに活用しながら、先ほどあったように子どもたちの教育、学力を上げながら人格形成、あるいは学力、そういう部分で、社会に通用する子どもたちをみんなで教育していくという立場にありますので、そういう部分でも応えることはできますが、教育長の立場では、歯がゆい部分もあるということは理解していただきたいと思っております。そういう中で、勉議員の中では、ひとつは最初はこの無料塾というのは、困窮世帯、子どもの貧困交付金の中で、伊江村でその辺の部分はできないかということの質問の趣旨でしたが、私たちと質問、答弁していく中では、全体的に教育委員の負担があるので、塾に通えるように、島の子どもたちに、いくらかの、全額なのか一部なのか、均等になるのか、塾に行く生徒たちには支援を村としてやっていただきたいということでの趣旨だと理解をしておりますから、そういうことをやることによって、子どもたちの学力も向上しますし、将来大きな人材となって伊江村、あるいは沖縄県、あるいは日本、あるいは世界等で活躍する伊江島出身の子どもたちが大いに輩出するという趣旨だと思っております。その辺については、副村長からもありましたが、限られた予算の中で、どういった感じでできるかという部分は、内部で十分に検討させていただきたいと思っております。事業の部分あるいは村の単独の事業という中で、村のほかにもたくさん子育て支援のやりたい部分はたくさんありますから、教育だけのこの辺の部分全額、その辺の部分も踏まえながら、適正な配分の中で子どもたちの教育をどのようにしていくかという観点も踏まえながら、内部で検討をさせていただきたいと思っております。

今後とも村として、教育委員会とも連携をしながら、子どもたちの教育、あるいは人材育成に取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ議員の皆さんの御協力、御支援もお願いしたいということで、答弁にさせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

済みません、1点だけですね。全国生徒を対象にすると非常に今、習熟度別の授業とかも取り入れておりまして、こう一括でやると、なかなか効果が表れにくいということもあって、今躊躇しているところで、方

法を今検討しているところでありますので、全員を対象にしたほうが効果があるのかどうか。再度、検討させていただきたいと思います。

○ 議長 島袋 義範 君

これで2番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

次に、11番 内田竹保議員の登壇を許します。11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田 竹保 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

今回は2点ほど。まず1点目に、牛運動機器（ラウンダー）の設置について、2点目に、ウツガマ展望への安全柵の設置についてを質問いたします。

まず1点目の、牛運動機器（ラウンダー）の設置について。素牛生産地伊江村は、県内外にその名声を高めていると言っても過言ではありません。子牛価格も高値安定し、平成27年には販売額も10億円突破いたし、平成28年にも12億9,000万円余と出荷頭数は前年より34頭減ったものの、販売額は前年より2億2,600万円余の増となり、生産農家にとり安定経営が図られております。

さて、平成29年9月7日～9月11日までの期間、宮城県の夢メッセみやぎ、仙台食肉市場で第11回全国和牛能力共進会が開催されます、県内においても第2区（若雌1類）、第3区（若雌2類）、第5区（雌群・三産以上の母牛4頭）、第6区（高等登録群）の部門を中心に出場予定で、関係機関においては、準備が進められているようであります。

特に伊江村は第5区雌群が有望で、すでに母牛の選抜も行われていると伺っております、平成29年3月の第一次審査開始、同6月に最終審査が行われ、県代表牛が決定いたします、伊江村からも代表牛が選抜されますよう切望するものであります。

これまでも全共への出品はありますが、生産農家の負担は大きくのしかかってきます。特に牛の運動面においては時間的制約がかなりあります、ただ全共のみでなく、毎年開催の伊江村共進会、北部地区共進会、県共進会に向けて活用でき、運動させることによりさらに均整のとれた肉用牛の出品が可能だと考え、そこで牛運動機器（ラウンダー）の設置は（別紙写真）不可欠だと考えるがどうか、お伺いをいたします。

2つ目に、ウツガマ展望への安全柵の設置について

平成22年6月定例会でもウツガマ周辺展望場の整備について、一般質問をいたしました、答弁では周辺全体の整備について、現段階で整備する予定はありませんが、北側は急勾配で、現状のままでは危険ですので安全対策をとっていきたいとの答弁がありました。しかし現在も、何ら変わらないのが現状であります。コーラルを敷き詰められた場所からは、遠くに伊是名村、伊平屋村、古宇利、国頭の間々、備瀬崎が見える絶景な景観であり、民泊や、日帰りコースで散策する生徒、観光客、最近では冬の時期クジラが見れる場所として、多くの皆さんが足を運んでおります、危険な状態を解消するために、安全柵の早期設置をすべきと思うがどうか、村当局の見解を伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

内田竹保議員の1点目の牛運動機器（ラウンダー）の設置についてお答えをいたします。

近年の子牛価格は、議員お説のとおり、著しく伸びており、生産農家におかれても安定経営が図られ、大変喜ばしい状況と考えております。

また、今年度の北部、県共進会においても好成績をおさめ、県共進会では、4年ぶりの団体賞の栄誉に輝いております。来年度、宮城県で開催される全国和牛能力共進会への取り組みにつきましては、沖縄県では、

第2区、第3区、第5区、第6区が出品対象区であり、それを受け、村でも各対象区での出品について検討を重ねてまいりました。現段階では、5区の繁殖雌牛群、4頭の地域出品に向けて、伊江村和牛改良組合、J A、島牛会を中心に村内で出品牛を選定している状況であります。

御質問の牛調教機器（ラウンダー）に関しては、これまでに「島牛会」からも要望等があり、製品の調査を行ったところ、ラウンダーその物に関しては、既成備品は無く、農家個人製作の物や、鉄工所等に依頼して製作設置してもらっているものなどが主流となっております。

宮城全共までは、既に1年を切っている状況ではありますが、毎年共進会もあり今後、生産農家、調教に当たる島牛会等の負担軽減を図る為にも、設置場所や予算面を含めて、関係機関と調整を図りながら、導入設置に取り組んでいきたいと考えております。

2点目の「ウツガマ展望への安全柵の設置について」にお答えをいたします。

ウツガマ展望は、対岸の本部町備瀬を間近に、古宇利島や「やんばる」の山並みを望み、遠くには伊是名、伊平屋が一望できるパノラマビューの絶景ポイントであります。また、1月から春先にかけては、クジラの回遊を観ることが出来るホエールウォッチポイントでもあり、民泊を中心に人気の観光スポットとなっております。

内田議員より平成22年6月定例会において「ウツガマの周辺展望場の整備について」の御質問があり、答弁では「安全対策を施す」と申し上げました。その後、ウツガマ展望の急勾配付近に落下防止の安全対策として、周辺に盛り土を行いクサトベラの植栽を実施いたしました。

しかし、安全対策として植栽したクサトベラは、潮風など厳しい環境下のため、現在、生えていない箇所について、安全対策を講じる必要性を認識しているところであります。村としましては、ウツガマの安全対策として、議員お説の安全柵の設置について検討をいたしましたが、現状の景観や自然環境に配慮した安全対策を講じていきたいと考えております。

具体的には、過失運転による車両の落下を防止する対策として、コーラルの岩で車止めを設置する安全対策を講じたいと考えております。なお、人の安全につきましては、落下注意の看板設置や民泊事業者と連携して安全確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

暫時休憩します。 (休憩時刻12時27分)

再開します。 (再開時刻15時00分)

午前に引き続き、一般質問を続けます。

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

1点目の牛運動機器（ラウンダー）の設置についてでありますけれども、質問通告書に添付した写真があると思うんですが、まず写真のほうから説明をさせていただきたいと思えます。まず一番上の図が糸満市にあります農家の所有のラウンダーでありまして、真ん中がそのラウンダーに取り付けられているモーター部分、これはスイッチを押しますと、自動的に回転もするというので設置をされております。下のほうが今帰仁村に設置をされておりますこれを闘牛用ということなんです、それは牛が動いて初めて回転をするということで、この牛がプューターリティ、イジユカンナレーならそのままだというふうなことであります。この上の糸満の施設については、私たち経済公営企業委員会ですら11月4日の沖縄県畜産共進会がありましたけれども、この審査が終わった後、全員でその糸満市の施設を視察をしてみました。この方は去年も宮古島市で行われた県の共進会において、4部門中3部門が優秀1席であったと。今年もこれに加えて農林水産大臣賞も獲得をしたということで、今年度の県の共進会でも、成雌2類のほうで優秀1席を獲得をし

て、さらに2年連続農林水産大臣賞を受賞したというふう聞いております。去年4部門中3部門が優秀1席を獲得をして、一体全体どういうふうな牛を管理をしているのかということで、私自身興味がありまして、今回のこのラウンダー施設を視察をした後に、「なるほど」と。冒頭でも申し上げましたとおり、非常に運動の時間が時間的に制約されるなということでもあります。これ両サイドに牛をくくって、スイッチを押しますと、自動的に回転をして牛も動くということで、大体1時間ぐらいの運動を目安にしているということで、そうなりますと、今島で行っている道路を調教すると。道路上で調教するということの、その飼育者の皆さんの時間的制約が軽減されるということもあって、幸いに島牛会の皆さんからも要望があったということを知っておりますので、ぜひこれを設置をしていただきたいと思っております。答弁にも前向きに導入設置に取り組んでいきたいということがありましたので、大変喜んでおります。

成雌、全共で言いますと、今回伊江村で該当しそうな牛と申しますか。今、県段階のほうでいろいろと検討しているようですが、第5区雌群、これは3歳以上の雌牛4頭がひとつの群として、4頭同時に審査にかけられるということで、本村でも5頭が今選抜をされて、5頭の中の4頭が全共に出場できるということでありまして、もし島牛会の皆さんがその島牛会会員以外の皆さんがもし決定した場合は、私は自分でトレーラーをこの農家に持って行って、このラウンダー設置してあるところまで引っ張って行って、1時間なら1時間運動させることもできますよということで、島牛会の皆さんの強い活動に対する意欲があるわけですから、これからまだ期間はそんなにありません。来年の3月、4月、6月で最終決定ということでありまして、早目に検討していただいて、それを設置をしていただきたいと考えております。そうすることによって、さらに伊江島のこの牛が名声を高めるし、毎年、毎年、村をはじめ北部、県畜産共進会ということで、それも毎年、確定しているわけですから、その大会に向けても非常に利用効果があると。そして均整のとれた牛が出荷できると。出品できるということでもありますので、どうぞまた畜産農家をはじめ、島牛会の皆さんの意見も酌んでいただきまして、早い段階で導入の設置をしていただきたいと思いますが、今の段階で大体これから場所も調整もあるでしょう。予算面も含めて検討していただきたいと思いますが、ちなみにこれ糸満の山城さんのものは、このモーター部分、これは個人で設置をしてありまして、何か中古を購入したということで8万円ぐらいで済んでいるというような話があって、これもし新しいものを導入すると、どのぐらいするのか。そんなにまでは高額ではないのではないかと申すんですが、ですからあとはその設置する場所の問題、その辺がありますが、大体今の考えで来年あたりどのぐらいのどの時期に導入を検討されるのか、これまたいろいろと新年度予算あるいは補正とかあると思っておりますが、その辺も含めて今の来年、何月ぐらいには設置したいという考えがあれば、お聞かせ願いたい。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

この本格的な検討というのにまだ入っていない状況で、お答えするのは大変申しわけないんですが、特に設置場所が一番の課題になるかと思っております。セリ市場周辺、その辺が設置場所としては一番適当ではないかということで、その辺の用地を候補用地としてリストアップして探していこうというような状況でございます。それと予算的なものについても、詳細にまだ把握しきれていない部分がありましたが、ただいま議員の説明の中で、一応これは8万円ぐらいと、それほど予算的にも無理のない程度で設置が可能なのかという感触がありますので、この全共に向けた取り組みとして、一番いい成果が出るのかと思っておりますので、できるだけ早目の検討、まずは場所が実際可能なのか。その辺から入って早目に設置できるよう検討してまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内 田 竹 保 議員

ありがとうございます。全共も来年の9月から7日から11日までということですので、それも決定も来年の6月に最終審査が行われるということですので、最終審査が決定したから設置するというわけでもないんですが、先ほど農林課長から答弁があったとおり、できるだけ早い時期にそれを場所もあるいは予算も確保していただいて、設置をしていただきたいと思います。

それから2点目に移りますけれども、ウツガマ展望への安全柵の設置についてということで、冒頭でも申し上げました平成22年の6月定例会でも、それを取り上げたんですが、クサトビラですか、それを植えつけられているということなんですが、私からするとこのクサトビラもあまり実態がないという感じがしております。これも写真を見ていただきたいんですが、一番上のほうがウツガマを見渡すこのコーラル敷地からのウツガマを見た写真です。2番目、まさにここが絶景のスポットだと私は見ております。3番目が、その2番目の真下ということになるわけですが、答弁の中で、具体的に過失運転による車両の落下を防止する対策として、コーラルの岩で車止めを設置するというものでありますけれども、車止めを果たしてどのぐらいの高さまで積み上げるといいですか。する計画なのか。まずはお聞かせ願いたい。

○ 議長 島 袋 義 範 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

コーラル石の車止めとしての積み上げの高さはどのぐらいかという御質問でございますが、現にウツガマ展望の奥のほうにコーラル岩で積まれている箇所がございます。そこがおよそ50センチぐらいだと一応、現場を見て確認をしているんですが、そのぐらいの高さですね。車止めの機能をしっかりと、あとはこの眺望、景観をそがれないような高さで一応は考えております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内 田 竹 保 議員

今、コーラル50センチという高さがありましたけれども、もしこのコーラルの高さが50センチだとしますと、よく民泊の子どもたちを連れていきます。これ連れていく側の、預かった側の責任にもなりますけれども、この子どもたちが50センチの高さだと、絶対にそのコーラルの上に上る可能性があるんです。そしたら風が強い日に、間違っただけで足を滑らせて下に落ちるとか、そういった事故も考えられるわけです。

湧出にある展望台に柵がありますよね、その方式がよいのではないかと思うんです。そうしますと大体、人の腰あたり、ちょっと上がりますか、それぐらいですから、外見の景観もそんなにそぐわないのではないかと思うわけです。そうすると、立っていても柵がありますから、両手で捕まえても安全だということで、湧出にあるような方式の柵を設置したほうが、より安心だと思うんですが、いかがですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

今答弁の中で、コーラル岩の車止めを設置すると、高さは50センチという御説明をさせていただきましたが、登ってさらに危険ではないかというような御指摘をいただいたわけですが、この岩を設置する場所については、急勾配ぎりぎりのところではなく、少し中に入った車を駐車するスペースということで、すぐそこに上って落下をするという位置ではなくて、少し中のほうに配置をするというふうに考えております。

それと、湧出展望台のような擬木の柵を設置という御意見をいただきましたが、一応こちらにつきまして

も、実際に基礎工事とか、大がかりなものが必要になってくるかと思っておりますので、その辺を含めて費用、あとはまた国有地もかかってまいりますので、その辺も絡めた検討をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

その急勾配よりも外側に設置するということでありますけれども、これをもう少し道路側に寄せると、そのコーラル側に寄せると。今度は真下の海がなかなか見えづらいんです。最初にも言いましたとおり、非常に景観がすばらしくて、コーラル敷をしてやりますと、私はかえって外のほうから見る景観のほうが、悪くなるんじゃないのかなということなんです。ちょうど湧出のほうも60メートルの断崖絶壁ですけれども、あれもぎりぎりなんです。ですから子どもたちが安全にそこに立って、真下の60メートル下も見られるし、周囲の景観も見られるということで非常にいい湧出の展望台だと思っております。湧出の展望台、質問要旨とは違うと思うんですが、今つくられている展望台についても、最初はコンクリートで固めて、座って、座るとその海が見えないというようなことがあって、追加変更したというような話も聞かれますけれども、このウツガマについても、ぜひ湧出方式をとっていただければ、人も安全ですし、車も安全だと思うんです。毎回、民泊の子どもたちを連れていくんですが、その間に2週間ぐらい前に、動物の死骸がありました。非常に悪臭でした。そのときにこの子どもたちにそのにおいをさせたくないということで、すぐ場所を少しだけ移動しましたがけれども、あの悪臭が2時間ほど私の頭の中から離れないんですよ。そういったこともありますし、空き缶の投げ捨てとか、あるいは一時期は電化製品を廃棄しているのも、投げ捨てられておりました。雑草とかそういったことも大分捨てられているんですが、今の現状あるいは50センチを上げるにしても、不法投棄というのは、後を絶たないのではないかというような思いもありまして、これはポイ捨て禁止のこの標識も入口から右側、あるいは奥に入って、1カ所と2カ所に禁止の立て看板の確認をしておりますけれども、その辺も考えて、どうしても私は柵をつくって柵をつくって、ポイ捨てもできないような景観にすべきだと思うんです。ここ非常に予算面もかかるし、また土地の所有というんですか、それも非常に村有地で何ですか。ということで確保にも問題があるというようなこともあるはずですけども、非常に景観からすると最高の場所なんですよ。最近冬場にあったホエールウォッチング、鯨の見える場所ということで、たくさんの方が今後、その場所に訪れるんですよ、村民はじめ、たくさんの方が。ですからその村民の皆さんからも北風が強い、あるいは南風でばんばんするときは、近寄れないなということも言っているわけですから、だけど鯨は見たいというようなことも、声も聞かれるものですから、何とかこの展望に安全柵を設置していただきたいと思うんですけども、再度お願いします。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

内田議員のおっしゃられるとおり、今民泊を中心に非常にパノラマビューで、広がる景観は見事なものがありまして、またこれからの時期、ホエールウォッチングのポイントとしても、多くの観光客、村民の方が来られる場所だということを担当としても感じております。またそういった多く集まる観光地として広めていくからには、安全対策というものは不可欠であるというふうに認識をしておりますので、安全柵を含めた安全な観光地としての整備につきまして、検討してまいりたいと思っております。

また不法投棄等、現場をいって私も目にしております。こちらにつきましても、担当課、建設課のほうと情報を共有しながら防止策を取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内 田 竹 保 議員

ひとつよろしくお願ひします。このNo.2の写真から見ると、ちょうど今白いところの部分、コーラルの部分
が車はここまでは行けるわけです。あとわずかな距離を子どもたちが、その海側のほうに足を置いて、そ
の景観を眺めるということで、No.3がその足を置くところから真下を見た場合に、すぐ崖ではありませんが、
その何メートル前には海岸が海であるということで、車だとしたらもしアクセルとブレーキを踏み間違えて
やると、それ確実に海のほうに落ちるだろうというふうに思うわけです。ですから人の場合は、その海岸ま
では落ちる心配はないのかという思いもありますが、やはりここに落ちるといふことはけがするわけです。
そういう対策も含めて、私は早急に対応をしていただきたいということで今、民泊でも各民家がここに連れ
ていくというわけではありません。私から見ると、よく一部の皆さんだとは思っています。連れていって、
以前にもその話を申し上げましたけれども、この子たちからいまはメールが来る、ラインが来る、あるいは
お礼の手紙が来るということで、この手紙の中では一番印象に残ったのは、隠れスポットであると。私は隠
れスポットと言っているんですよ。ほかの民家が行かないところだと思っていますから、隠れスポットだ
ということで連れていくんですが、この部分が一番、人気が高いんですよ、伊江島の絶景の景観の中で。です
からこれからも私はどんどん連れていきたいと思ひますけれども、なぜか北風が強くなると危険性は高い
ということで、ハタチムは本当にここに落ちはしないか心配もありますけれども、子どもたちをしっかりと見
守ってやれば、今の段階でも大丈夫なんです、今後のことを考えて、もしこれが安全、今はほかの民家の
皆さんは、その安全柵がないから連れていけないんだということもあるかもしれません。それは私は聞いた
ことはありませんが、安全柵がないから行かないんだと。また場所的にも、このウツガマというのは、余り
昔から何と申しますか、いろんなことが事故が起こっている場所でもあるし、そこには連れていけないとい
う民家があるかもしれません。今後において、景観をよくしていただいて、まずは安全柵が第一だといふ
ふうに見ておりますので、早急にその件を村長、検討をいただいて、早目に対策を講じていただきたいと思
ひますが、最後に村長、ひとつお願ひします。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

内田議員の一般質問、ただいまの重ねての御質問に答えをさせていただきます。最初の答弁は、内田議員
がおっしゃるとおり、やはり非常に自然景観にすぐれていて、本人もおっしゃっているように、隠れスポッ
ト、非常にいいところだということで、私たちもこの場所を検討する中で、やはりここに書いてあるように、
あまり自然を損なわないような中で、安全対策をするのであれば、そういうことではないかということで、
答えさせていただきましたが、その辺の部分である一方ではやはり伊江島の、前に亀里議員からあつたゴジ
ラ岩ですか。伊江島に来た方に多くのところで観光の資源として活用できるものは活用していきたいとい
うこともあつて、そういう中でどういった感じの取り扱いをしていくかという部分をみんなで議論していつて、
とりあえずはその辺の部分、やはり自然、眺望がよくて自然がいいということなので、コーラル岩で安全
対策をとりあえずはして、やっていこうということでしたが、内田議員のお話を聞きますと、今後相当の需
要が見込まれるということですので、私も遠くから見ているんですが、実際行ってこの部分までは、済みませ
んがまだ行っていませんので、そういう車が止めるところで、人がおりるところの下の海岸のどこまで行け
ば、一番いいように眺望できるかというものを、みんなで見ながら安全柵の必要性、また位置をみんなで検
討しながら、なおかつ役場だけではなくて、観光協会またもうひとつの事業所もありますから、皆さんとも
協議をしながら、また新たな島の観光ポイント、観光資源として活用できるように、どのような安全対策が

必要かというものを今後検討しながら、その活用に向けて安全に活用できるように、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。そういうことで、御理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

先ほど村長からありましたとおり、よく本土から見えるこの生徒さんは、その県の中で周囲に海がないと。海の見えない山に囲まれた県から来る子どもたちが一番、感激するわけです。ここは東シナ海の説明もできますし、遠くはクンジャンの山々を見渡しながら、ヤンバルクイナは向こうの島に住んでいるんですよということで説明もできるわけなんです。そして向かいにある伊是名村、伊平屋村も向こうも有人島だということで、特に周囲に海のない県から来る子どもたちが生徒が一番喜ぶんです。都会であります東京から来る子どもたちあたりも、「東京湾の海と違ってきれいですね」ということで、非常に喜ぶ場所でもありますから、これからひとつの観光スポットにできればいいというふうに思いますので、ひとつの今後の取り組みをよろしく願いいたします。以上で終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで11番 内田竹保議員の一般質問を終わります。

次に、6番 仲宗根清夫議員の登壇を許します。6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 伊江村港湾施設計画について

伊江村港湾施設は、伊江村が国に対し完成された港湾と報告した経緯があります。国の方針では、完成された港湾には10億円から20億円程度しか使用できないと思います。沖縄特例措置でも30億円が限度だと思います。

伊江村の港湾施設の大がかりな変更には、港湾行政経験及び卓越した技術員なしでは、会検をクリアできないと思います。そのための人材の確保の検討が必要だと思いますが、村当局の考えを伺いたい。

2. 伊江村集落下水道計画について

伊江村の環境では集落下水道が適していると思います。設計2年、施工3年の計画が可能です。村全体を網羅した計画が可能です。また、国の資金助成協力も可能だと思います。集落下水道では、殺菌された水を海に流さず、循環使用可能です。農業排水との違いは歴然としていると思いますが、村当局の考えを伺いたい。

3. 魚類養殖場計画について

現在の養殖施設の利用及び海浜保全計画については、伊江ビーチからG Iビーチまでの砂浜形成を網羅した計画が可能ですと思いますが、村当局の計画はないか伺いたい。

4. 伊江島カントリークラブの運営について

伊江島カントリークラブ設立時における、有価証券の購入5,000万円については、その経緯の説明を村当局から伺いたい。また、ゴルフ場のレストラン経営の方法を伺いたい。

5. 2020年教育改革について

2020年から大学入試制度が変わりますが、村当局の対応を伺いたい。以上です。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

仲宗根清夫議員の一般質問にお答えをさせていただきますが、1点目から4点目までは私で答弁をさせていただきますが、5点目の2020年の教育改革については、教育長から答弁をさせたいと思います。

1点目の「伊江村港湾施設計画について」の御質問にお答えをいたします。

伊江港内の抜本的なうねり対策につきましては、これまで沖縄県土木建築部港湾課で検討された対策案について説明を受け、11月上旬に公営企業課において士官会を開催し意見交換を行っております。

現在、沖縄県と伊江港港湾整備計画案について具体的工法等意見交換を行い、今年度中に沖縄県で取りまとめる予定であります。議員お説の「伊江村港湾施設は、伊江村が国に対し完成された港湾と報告した経緯がある」につきましては、そのような報告をしたことは、ないと思っております。

次に、「港湾施設の大きかりな変更には、港湾行政経験及び卓越した技術員なしでは、会検をクリアできないと思います。」につきましては、港湾整備事業の会計検査は、基本的に事業主体である沖縄県が検査を受けることから、今後も沖縄県と協力しながら事業推進に努めてまいりたいと考えております。

議員お説の「人材確保」につきましては、重要な課題だと認識しており、円滑な事業推進が図れるよう人材育成に努め、港湾整備の着実な推進に努めてまいりたいと考えております。

2点目の「伊江村集落下水道計画について」の質問にお答えいたします。

議員お説の「伊江村の環境では集落下水道が適していると思います」についてお答えをいたします。これまで本村では、循環型社会形成推進交付金を活用し、生活環境ならびに自然環境の保全を図ってきましたが、今後は沖縄汚水再生ちゅら水プラン2016に基づき、各種汚水処理施設の検討を行いながら、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に「設計2年、施工3年の計画が可能です」につきましては、沖縄県や他市町村へ確認をしたいと思います。

次に「村全体を網羅した計画が可能です」については、8月に沖縄県の下水道課及び村づくり計画課と協議をした中で、村全体の排水機能を強化する「機能強化事業」として、農業集落排水事業でも事業拡大が可能であると確認しております。

また、「国の資金助成協力も可能だと思います」については、集落下水道計画を推進するには、国庫補助金等を活用した事業展開は必須であります。補助率の比較でございますが、国土交通省の集落下水道事業では、管渠が60%補助、処理場が2/3補助で、農林水産省の農業集落排水事業では、90%補助となっております。いずれにしても、村民負担が少ない事業で計画を推進することが、私たち行政の責務であると考えておりますので、沖縄県と連携し事業を推進してまいりたいと考えております。

次に「集落下水道では殺菌された水を海に流さず循環使用が可能です」については、農業集落排水、集落下水道のどちらの事業においても、循環型社会形成のために国が再利用を推進しているところであり、処理施設や公園管理等の水に使用している自治体や地域がございます。

次に「農業排水との違いは歴然としていると思いますが、村当局の考えを伺いたい」については、農業集落排水も集落下水道や合併浄化槽と同様の機能を有しており、議員お説のとおり、農業集落排水と集落下水道を比較した場合、農業集落排水は、集落下水道に比べ計画放流水質は若干異なりますが、これについては、適正な維持管理を図ることで「努力目標値」を定め、また、他自治体においては、条例で水質基準を強化している地域もあり、集落下水道の放流水質により近い水質基準で放流していることから、その放流水質対策についても十分に調査・検討し、計画を推進してまいりたいと考えております。

いずれにしても、伊江村下水道計画については、関係機関との調整、下水処理に関する情報収集、村民皆さまへ周知し理解をしていただくことで初めて事業が実施できることから、あらゆる可能性を調査し協議を重ね、慎重に事業を推進してまいりたいと考えております。

3点目の魚類養殖場計画についてお答えいたします。

現在の魚類養殖場施設の利用については、1名の漁家でヤイトハタ、タマンの養殖を行っているところがあります。

今年度、伊江漁協では村、関係機関と調整し、浜の活力再生プランを策定しているところであります。養殖場の今後の利用計画につきましては、そのプラン、事業計画に基づき、村として協力、支援してまいりたいと考えております。

また、海浜保全計画につきましては、村としては現在、持ち合わせておりませんが、海浜の自然環境を保全することについては、その必要性を感じているところであります。議員御質問の内容を、非常に貴重な御意見として捉え今後、伊江村観光振興推進協議会などで検討してまいりたいと考えております。

4点目の「伊江島カントリークラブの運営について」お答えいたします。

1つ目の有価証券の購入5,000万円について、その経緯を御説明いたします。

御指摘のとおり伊江島カントリークラブでは平成18年6月に2,500万円の2口、計5,000万円の投資信託を行っております。県内2銀行を窓口にした5,000万円の投資信託では、毎月1口10万～12万円ほどの分配金が振り込まれており、平成22年と平成25年に売却をするまでの間で1,570万円余の配当がございました。

平成22年、25年の売却時には計1,502万円余の売却損を計上しているものの、分配金と売却損を相殺した全体としては70万円余の収益を出しているところであります。

2つ目のゴルフ場のレストラン経営の方法についてお答えをいたします。

平成16年4月から12年余りゴルフ愛好者をはじめ、村民のお食事処や、各種宴会場として御愛顧いただきました「ひやく笑や」は、惜しまれつつ今年6月に営業を終了するに至りました。議会をはじめ村民の皆様の多くから、外食産業の少ない中での食事場所の必要性や、営業方法等について多くの御意見、御指摘をいただいていたところがございます。

また、去る10月からはカントリークラブ直営による「バーディーハウス」として営業を開始しており、ゴルフ愛好者をはじめ、村民からも喜ばれているところでございます。

御存じのとおり、カントリークラブの経営状況も、徐々に改善傾向にあり、この度のレストラン再オープンが利用者の利便性の向上により、書き入れどきとなる年末年始に向け、相乗効果があらわれ収益向上につながることを期待しているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

仲宗根議員の5点目の「2020年教育改革について」の御質問にお答えいたします。

まず2020年の大幅な教育改革は、現在行われています「大学入試センター試験（通称：センター試験）」が、2019年を最後に廃止され、それに代わり仮称「大学入学希望者学力評価テスト」が導入されます。

現行の大学入試では、知識の暗記・再生に偏りがちで思考力・判断力・表現力や主体性をもって多様な人々と協働する態度などの真の「学力」を評価していないという観点から教育改革が行われております。

実際、どの様な方法で試験が行われるかはまだ、明確にされておりませんが、2020年度からの大学入試制度は、思考力・判断力・表現力や主体性をもって多様な人々と協働する態度の育成に向けた教育改革の一貫として、中央教育審議会より答申されております。

それに伴い、文部科学省では、学習指導要領の改訂が審議されています。小学校においては2020年度に、中学校は2021年度、高等学校は2022年度に新しい学習指導要領での授業が完全実施となります。その背景には、「子供たちに、グローバル化や情報化などの急激な社会的変化の中でも、未来の創り手となるために必

要な資質・能力を確実に備えることのできる学校教育を実現する」とされており、本村ではすでに、グローバル化の対応に向け、海外ホームステイ、ALTの採用や県内外国人講師を招聘し、英語交流を目的とした英会話教室やイングリッシュキャンプを開催しております。

新しい学習指導要領の実施に向けては、沖縄県の学力向上推進施策でも、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を掲げており、その学習過程の中でICTを効果的に活用していくことが望まれております。その整備に向けては今後、国や県の動向を見ながら取り組んでいきたいと考えております。

また、これまで教師による講義形式の教育方法から、児童生徒自らが必要な情報を活用して、児童生徒の思考力・判断力・表現力を伸ばす能動的な学習方法等、学力向上に必要な教育改革に対応できる授業改善を目指して、沖縄県と連携して取り組んでまいります。

○ 議長 島袋 義範 君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

まず1点目の伊江港湾施設の件なんですけど、港湾に関しては、前に私が大城勝正前村長がちょうど切り替えの時に10年切り替えだったんですよ。そのときに私がタッチしていたので、このままでは県が国にこれでオーケーということになりますよということで、少し工事をやってくれということで一生懸命、前から比嘉さんなんか一生懸命やっていたんですよ。ところがそれをうまく村長の切り替えができなかったのかわかりませんが、私はこれ何回も役場に来て、このままでは大変になるよということは助言してきましたので、はっきりとわかっています。だからそのときにこれでこの港でオーケーということになって、県がもうオーケーかと何回もしつこく、本当にいるかということで何回も来ましたよ。役場もやっていると思った。そしてこれを「このまま国に報告していいのか」と「していい」ということになったものだから、完成した港には補助は10億円以上出すなど、国の方針なんです。だからその時点で本当は少しの工事でもするといふときは何ら問題はなかったんですよ。だから比嘉さんこれずっと県との調整をやっていた段階で、もう最後は「済まん」と言っ出ていったんですが、だからそういったことで今、伊是名、伊平屋ができて、伊江村がなぜできないか。その辺を村長はどう考えていますか。2カ所の港ができるんですが、伊江村がなぜ1カ所もまともにできないか。その原因は何だと思いませんか。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

村からはこれは確かにナナハンバース(−7.5m岸壁)の計画が、県の事業評価委員会に上がりまして、村が縮小して前の港湾計画を承認したという経緯は存じております。その中でこの今の港湾内の透過堤を不透過堤、そして中の泊地をしゅんせつするという工事でやりましたが、これで港内の温度が静穏度が保てないときには、沖に防波堤を設置するというので、村と沖縄県の中では私は内々の協議が整っていたと思っているところでありまして、そういうことでこの港湾内の透過堤を不透過堤にして、泊地をもっと掘り下げるという工事で、伊江港の工事が完了したということは、私自身思っておりませんし、そういうことは私からは申し上げたことはありません。伊是名、伊平屋においては、これは私も存じていますが、仲田港が東側からの風のときにフェリーの接岸不能で航行できないのに備えて、勢理客の漁港を活用して、それに対応していくというような話も聞いておりまして、それで先ほど申し上げたように、今県から提案されている計画については、もっと村の考え方、意向を尊重してほしいということで一応は返して今、先ほど述べたとおり協議をしている最中でありまして。そういうことでいろんな要件、原因も考えられますが、私としては伊是名、伊平屋ができて、伊江村が今の港湾の部分ができているという理由は、確実にこれだというのは持ち合わ

せておりませんが、今後もそういう部分で、また伊江港の整備は終わっていないという考え方のもとに、いま現在県から提案されている諸計画については、村の考え方、意見をしっかりと述べながら、今後の伊江港の整備に取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

今私はいろんなことで、伊江港のプロジェクトチームというのを、そういったのを立ち上げないとまず100%不可能なんです。なぜかという、今伊江村がやるべきことをわかっていないですから、本当の技術屋がいないと、港湾の会検とかも全部ひっくるめてできるものがないと、伊江港の港は100%できません。なぜかという、ずっと前に港湾は完成させましたと。10億円か、20億円以下ですよ絶対。だからこれをかえるのには、いろんな今後どうするかともっと真剣にやり方があるので、そういったことを今、プロジェクトチームということで、県の大学とか、このクルーズ船のトップとかのメンバーに話をしたら、もう方法は、今の港では駐機場、MESHサポートとかいろんなここにもバースをやって計画を持って港までいくと。そういった計画を自分なりにはつくってはあるので、一緒になってやらないと、正直言って今の港では100%無理です。それははっきりと言っておきます。なぜならもう、これをやってしまったら、ほかの市町村、すべてだめになるものですから。もう100%といたらまたあれなんで、99%と言っておきましょうか。

だからそういった意味で、調整する仕方があるものですから、村も含めて一緒にもう一回、再度見直しをしたほうがいいんじゃないかと思って、提案しているわけです。なぜかと思ったら国がこういった方針でやっているの、もし伊江村が認めてしまったら、全国のこの完成した港がまたお願い、お願いで来るもの、ですから、新しく何か方法を持ってこない限りは少し厳しいと私は思います。聞いた話、法律がそういった話になっているはずなので、その辺を検討してもらえないかと。再度お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

仲宗根議員におかれましては、高見のOBとか、また専門的なネットワークもありまして、そういうような情報の中で伊江港の整備計画について、将来的な計画案を持ち出すと思っておりますので、とりあえずは県からも計画案がありますので、これについて加えて伊江村のこの辺の部分も加えて、伊江港全体の整備計画としてやってほしいという村の計画もありますので、先ほど仲宗根議員からあったみんなでこう立案したその計画で、伊江港の整備が前に進むというのであれば、ぜひその辺の部分も参考にしながら今後の伊江港の整備計画の中に取り入れていくのはやぶさかではないと思っております。ぜひそういう部分で専門的な立場から、伊江港の今後の10年、20年こういう感じの計画があるというのであればぜひ今後、提言をいただきたいと思っております。そういう中で伊江村としての伊江港の整備計画を立案していければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

わかりました。

私は正直言いますと、今回県議会が始まっていますので、その中で提言しないと、ずるずるで行きますということで、ちょっと急いでいるわけです。なぜかというこの期間でこういった新しい発想で持っていない限り、伊江村が今のままでは港がいつ休むかわからない状態ではいけないと思います。だから自分はな

ぜそこまで強く言うかという、今回の県議会が始まって、その中で途中で組み込まないと大変なことになるのではないかと私は思って、そう言っているわけです。だからそのために県とかいろんなところから情報は全部持っていますので、つくろうと思ったら早急にできるのではないかと段取りはしております。その辺も含めて、議会に県にも村長から。もう村長が「やります」といったら、県は「オーケー」だという話も聞きますので、ぜひ村長がやりますという一言を県に言ってもらえればできると思います。

次に2点目、「伊江村集落下水道整備計画について」ですが、これについても、農業排水にした場合はもう30年ぐらい合併処理とか一緒だったら、伊江村の環境はもうでたらめと言ったらおかしいですけども、それはいけないですよ。集落排水なら一遍に5年以内といいますか、確実に10年以内、5年以内で予算の取り方によっては可能だと。2年で設計、3年で全部、伊江島の業者に仕事をわたせるという話も聞いております。ほとんどほかの工事は全部、大手企業が入って伊江島は雑用ばかりの仕事で、業者は全部困っていますので、その辺早急にできるといえば、それほどいいことはないと思いますので、40年借り入れ、国の借り入れ方法も今は3,000億円ぐらい、各市町村借りていますよ。建設費用は40年払いの支払方法がありますので、その中で10分の1計画を、一括交付金みたいな形で元が取れると思うんです。だからそういったこともしっかりもう一回見据えて、農排は会計検査は向こうがやってくれるか。村が会計検査できないから流しているような気が私はしております。だからそのために沖縄県もそうなので、今の沖縄県全体のことを考えて、会計検査対策プロジェクトをつくろうということで、今動いているところです。だからこれも今月、集まってそういったことをやろうということで段取りをしています。会検の担当できる人がほとんど県にいないんです。だからそういったプロジェクトチームをつくろうということで、今大体大学、博士課程とか、工学部長、こういったメンバーでやっていますので、会検の心配がないような形の事業の取り組みを伊江村でやれば、この下水道の件もすぐに解決すると思います。なぜかといったら、農排は向こうがやってくれますよ。しかし自分たちで本当にほしいのは、自分たちで手に取りにいかないと、こんな事実できないと私は思っていますので、逆にそのチャンスだと思いますので、村長の決意といいますか。

完全にホテル3軒、老人ホームが2軒、あとアパートとかも、すごい数になりますよ。それでも地元の業者ができるわけです。もう農業排水とか、県外の人に来て、いつだれがやったかわからない状態で、島のうらおいになっていないと思っていますので、その辺を含めて再度、村長にお伺いします。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。 (休憩時刻15時57分)

再開します。 (再開時刻15時59分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

伊江村の下水道計画のただいまの仲宗根議員の御質問にお答えをしたいと思います。

伊江村においても、そういう快適な住環境の形成、あるいは海岸の保全、きれいな海を将来の子どもたち、子孫に残していくという中で、そろそろこの下水道をしっかりとやっていかないといけないという、そういう時代、時期に来ているということは、私たちも感じておりますし、仲宗根議員もそうだと思いますし、多くの議員の皆さん、あるいは村民の中でもその辺の考え方は従前にも増して、どんどん盛り上がってきていると私は思っております。そういう中でその下水の必要性は、お互い同じ共通の土俵に立ちながら、今仲宗根議員と私たち村の中では、そういう手法の部分について、いろいろとメリット、デメリットの部分で考え方が若干、相違があるのかと思っております。これについてもいろんな仲宗根議員の個人的な知見のある方々と一緒に、伊江村の下水道についていろいろと意見を交わしながら、計画の立案に向けて今、調整中だと聞いておりますので、その辺も踏まえまして、最後に1点目でも答えておりますが、やはり関係機関との

調整、下水処理に関する情報収集、そして何よりも受益者である村民の下水道料金への周知で、この本管から各家庭へ行く個人が負担する引き込み線の接続、村民の負担が出ますので、十分にアンケートなどもやりながら接続率を高めつつ、その辺の下水事業の機運を盛り上げて、村全体でもそういう下水はしないといけないというような、この辺の環境づくりをしながら、そういう中であらゆる可能性を調査をして、協議を重ね慎重に事業を推進していくと考えております。仲宗根議員が先ほど質問の中で述べられた部分も、集落排水も合併浄化槽はそういう中で、これまで合併浄化槽でやってきましたが、合併浄化槽は将来的に個人の負担が増えますので、そういう汚水処理計画は、特定環境下水課、集落排水課を慎重に検討を重ねながらやっていきたいと思っております。最初に述べたようにちゅら海再生プランでは、今基本的に伊江村は農業振興地域ですので、農業集落排水事業で下水の整備はやったほうが良いという県との調整の中でやっています。先ほどあったようにこの若干、水質の部分でやはり公共下水道のほうが品質が良いということもありますので、今後の検討課題として踏まえつつ、慎重に協議を重ねながら、なおかつ多くの皆さんの理解を得ながら進めていかないといけない事業ですので、そういう部分で御理解をいただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

議員としての限界を感じましたので、質問をこれで終わります。どうもありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

これで6番 仲宗根清夫議員の一般質問を終わります。

次に、10番 名嘉実議員の登壇を許します。10番 名嘉実議員。

○ 10番 名嘉実議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

私は1点目に、F-35Bステルス戦闘機着艦訓練場建設の着工に対する村の対応について。2点目に、「老人ホームいえしま」への財政支援について、質問します。

まずはじめに、1. F-35Bステルス戦闘機着艦訓練場建設の着工に対する村の対応について、質問します。去った9月定例議会で、8月22日から開始されたアルミ板の撤去作業が始まった事について、村長の見解を伺いました。

村長は、「具体的な工事概要等の説明がないままの工事は中止を求めてきたところであり、工事の中止を求めている立場に変わりはない」としつつ、実際に工事が着工されている現状で、今後の工事に係る工事用車両等に影響が懸念されることから、住民生活に支障を来さないように米軍及び請負業者への申し入れを要請している」「同機の運用等により基地負担を増大させないよう取り組んでいただくよう要請している」との答弁を行いました。そこで質問します。

(1) 訓練場強化・拡張工事の完了は、来年9月の予定と報道されておりますが、工事の図面、工程表等は村に示されているのでしょうか。図面、工程表等があるのならば公表できませんか。

(2) 11月に入ってから始まった砂利運搬について、12月1日付「しんぶん赤旗」は、一面で「砂利運搬過積載か」の見出しをつけ写真入りで報道しました。翌日2日付沖縄タイムスは、「伊江で過積載横行」「米軍着陸帯工事 村が業者指導」の見出しをつけ写真入りで報じました。2日に行われた砂利運搬からは、ダンプの荷台は、山盛りの状態はなくなっています。村はマスコミの報道があつて以後、業者への指導を行っておりますが、その理由は何ですか。

(3) 「同機の運用により基地負担を増大させないよう取り組んでいただくよう要請しております」とのことでしたが、今回の強化・拡張工事には、横田基地配備予定の空軍特殊作戦機C V-22オスプレイの駐機

場も設置される予定です。岩国基地には、F-35BがFA-18ホーネットの後継機として10機、AV-8Bハリアーの後継機として6機配備される計画です。FA-18は伊江島での訓練はありませんでしたが、F-35Bにかわれば、この後継機も訓練にくる可能性があります。現在行われているMV-22オスプレイの訓練でさえ当初示された飛行ルートを守らず、やりたい放題の訓練が行われています。基地負担の増大につながる保証はあると考えておられるのかさらに伺います。

(4) 去った9月議会では、3連協との連携についても質問しました。その後協議はしたのかどうか。基地問題について、以上4点について、質問をします。

2点目に、「老人ホームいえしま」への財政支援について、質問します。

私は2015年3月議会の一般質問でも、「老人ホームいえしま」への財政支援について、質問しました。2015年の質問では、ショートステイの増床とリフト付き車両への村からの助成はできないかということ質問しましたが、リフト付き車両への村単独の助成はできず、補助事業はないか検討する。との答弁でした。改めて、助成はできないかどうか。質問をいたします。

○ 議長 島袋義範君

しばらく休憩します。

(休憩時刻16時10分)

再開します。

(再開時刻16時19分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

1点目の「F-35Bステレス戦闘機着艦訓練場建設の着工に対する村の対応について」お答えをいたします。

1つ目の「図面、工程表等が村に示されているのか」との御質問にお答えをいたします。これまでも、幾度となく沖縄防衛局を通して、米軍に対して図面等の提供を申し入れております。また、9月21日の議会・軍用地地主会の改修工事現場視察時に名嘉議員も直接的に図面提供を求められ、その後も、図面等の提供を申し入れておりますが、図面、工程表等の提供はございません。

2つ目に、「村は、マスコミの報道があって以降、業者への指導を行っています、その理由は何ですか」との御質問にお答えをいたします。

11月下旬頃、道路に砂利がこぼれているとの通報を受け、現場も確認し、その後関係業者へ道路清掃及び過積載について聞き取りを行ったところ、道路への砂利の落下原因について、業者が把握しておらず特定には至りませんでした。しかしながら砂利の落下は事実であり、マスコミの報道もあることから、村民に誤解をまねかないよう業者へ交通安全に気をつけながら、砂利及び建設資材等の積込み運搬について適切に対応するよう促したところであり、今後も大型工事等による資材運搬等に対して警察と連携して適切に対処してまいりたいと考えております。

3つ目の「基地負担の増大につながる保証はあると考えているのか」との御質問にお答えをいたします。オスプレイの配備計画の見直し及び、CV22オスプレイの訓練等により基地負担を増大させないよう、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携して日米両政府に要請書を提出しているところであり、今後もこのスタンスを堅持していく所存でございます。

F-35Bについては、岩国飛行場に配備する説明はございますが、同機の運用については、日米間で協議しているところであるとのことでありますが、従前より、防衛大臣、沖縄防衛局、沖縄県、在沖米国総領事館、在日米軍沖縄調整事務所、同機の運用等により基地負担の増大につながることをないように要請をしているところでもあります。

今後とも、動向を注視しながら、事あるごとに基地負担を増大させないよう取り組んでいただくよう、ね

ばり強く申し入れていきたいと考えております。

4つ目の「三連協とのその後協議をしましたか」との御質問にお答えをいたします。9月定例会で名嘉議員からの御質問の三連協との連携につきましては、先日、嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会の会長・野国北谷町長とお会いする機会がございましたので、担当者レベルでの調整会議等の実施について、意見交換をしております。

その後、担当者間で情報交換を行い、三連協幹事会において本村と積極的に情報交換など連携を密にして、必要に応じ合同会議等を開催していくことが確認をされております。今後とも、沖縄県、関係自治体と緊密な連携を図りながら、情報の共有化に取り組んでいきたいと考えております。

2点目の「老人ホームいえしま」への財政支援についての御質問にお答えをいたします。

現在、「老人ホームいえしま」ではデイサービスやショートステイの利用者の送迎用にハイエースタイプのリフト付きワゴン車両4台、軽自動車のスロープ付き車両1台、活動車両1台及び配食サービス車両（軽）1台を使用し事業運営を行っているところであります。

これまでに車両については、デイサービス用のリフト付き車両、在宅介護支援センター車両及び配食サービス車両の計3台の財政支援を行ってきた経緯がございます。

さて、リフト付き車両への村単独の助成はできないかの質問にお答えします。

2015年3月定例会で答弁したとおり、村単独事業での支援は厳しい状況であることから、同定例会後に公益財団法人等の福祉車両助成事業制度を利用できないか「老人ホームいえしま」に勧めた経緯がございます。

しかし、その後現時点においても、老人ホームからはその助成事業への対応の結果や村への直接の要望はありませんが、再度老人ホームいえしまにリフト付き車両の必要性については確認を取り、検討をしてまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

いまだに詳細な図面だとか工程表はないということでした。12月2日の琉球新報に、これは空中撮影の工事現場の写真が一面で載りました。この工事現場と私が今まで示してきた図面、これと比べると全く合致するんですよ。道路との関係、道路との位置図を見ても全く同じです。防衛局、あるいは米軍はこれは示さないというんですが、業者から直接手に入れるということも考えられるのでないですか、どうですか。業者からもらおうという気はないんですか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

先ほど村長からの答弁がございましたが、類似の機械にLHデッキの拡張位置、規模等を示した図面及び工事スケジュール等の詳細な情報提供を求めてきましたが、米軍は作戦保全上の理由から、改修工事に関する具体的な情報コメントはできないということで、図面提供の情報がないという状況でございます。受注業者にも図面等の提供をお願いした経緯はございます。機密情報であるために、米軍から認められておらず、提供はできないということではございましたけれども、いずれにしても沖縄防衛局には引き続き、図面等の情報提供を求めていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

米軍からも機密情報だと、業者も口止めされているということでしたが、もうこれ以上、要求しても無理というふうに感じます。今までの村長の答弁では、そういう具体的な図面だとか、そういうものがない、情報がない限り中止を求めるといふことを言い続けてきたわけですが、現在こういうふうには工事は着々と進められています。この図面には砂利を積んだところもありますけれども、これをフェンス外から取った砂利の山です。こういうふうには砂利がどんどん毎日、毎日、運搬業者によれば、1日約100台と言われているんですが、一度私が聞いた話では1,300トンで100台で運ぶと。これは過積載をしているときの話です。1,300トンを100台で運ぶと1台13トンになります。その後、過積載はなくなって、この台数も増えたと思うんですが、毎日100台、あるいは100台以上、いまは100台以上になっているかもしれませんが、運搬されています。村長どうですか。情報提供ない、今工事進行中でも中止を求めますか、どうですか。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

これにつきましては、せんだっての議会でも工事の中止を求めている立場に、変わりはありません。ただ実際以上に工事が行われている中で、名嘉議員が先ほど来言っているような、資材の運搬、交通安全的な部分の中で、村民の生活に支障がないように、しっかりやってほしいというような部分を、現実の問題として要望、申し入れをしていくというふうに答えたつもりでございます。現在も工事は進んではおりますが、先ほど来ありますように、その辺の工事の詳細な説明はありませんので、工事については中止を求める立場に現在も変わりはありません。

○ 議長 島袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

工事は進行中でも、中止は求めていくという話ですが、よくわかりませんが。

次に、砂利の話の次に、耐熱砂利と思われる運搬について、お伺いします。公営企業課での接岸、岸壁使用許可届け出書には、これ10月26日に提出されたということですが、12月5日から7日に船名「真海」という貨物船が入港すると。その運搬する貨物の荷物の名前は「土」、個数が1,300バッグ、2,200トンというふうに申請をされています。ところが実際に接岸した船は、「清明」という広島県大崎上島町というふうには書かれているんですが、これが作業のミスだと思うんですが、こぼれてしまったんですよ、フレコンバッグから。これは土ではありませんでした。丸みを帯びたちょうど川の砂利みたいな感じの石でした。これは接岸申請と、船名も違う、積んでいる品物も違う。こういうことが許されるんですか。どうですか。

○ 議長 島袋 義 範 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

今、名嘉議員御質問のとおりでありますけれども、使用届けが出た段階では、ナナハンバース（-7.5m岸壁）そこが開いていますので、使用可能であるという流れの中で、そのまま受けているわけですが、ただ今御指摘のとおり、現場を確認しますと、申請の土ではない、砂利であるということがありました。これはただ申請を出せばいいということではなくて、申請通りの品物が船が、着岸すべきであると考えております。その後、そのOTKの業者の方にも確認はいたしましたけれども、そういうことであったということは連絡は受けております。

若干、答弁不足をいたしております。「許される」か「許されない」かと言いますと、そうあつてはいけないと考えております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

本来ならば、そうあってはいけないということですが、これは申請と実際の貨物が違った場合、罰則はありますか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

今、私が承知している中では、罰則はないものだと考えております。我々はその申請を受けまして、パスが空いていれば大丈夫ですよという、そういう事務をとってございまして、特別罰則がある、勉強不足かもしれないかもしれませんが、現時点では罰則等はなかったものと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

この申請書と、実際の積荷を比較すると全く違う品物ということで、運搬業者が耐熱砂利ということをごまかすためにやったのかという勘繰りもできるわけです。そういうことがないよう、ぜひ指導、今後はないかもしれませんが、接岸時の届け出あった場合は、そういうチェックを十分にやっていただきたいと思えます。

それからこのフレコンバッグは、港から生コン会社の西側にある元溜池だったところに伊江貨物が運んでいます。これは村有地だったはずですが、いつから、これ現在も村有地ですか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

財産管理ですので、総務課のほうでお答えしたいと思います。村有地、所有は村の所有でございます。これにつきましては、生コンのほうから借用願いがございましたので、年度途中ではございますけれども、賃貸借契約を結んで、生コンのほうは今、借り上げているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

村長、建設工事の中止を求めるといふのであれば、建設工事に使うための砂利置き場に村有地を提供するといふのは、矛盾しませんか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

詳細な説明もないという中で、工事を求めています。現実的に工事が着々と進んでいる中では、先ほども申し上げましたが、その辺の影響がないようにということで、なおかつ元請けは村外の業者もわかりませんが、島の伊江コン、生コンが下請けにあたって、いろんな中でそういう資材置き場の確保に苦慮しているという中で、申し入れがあって、村としてもその辺の活用は、今後ございませんでしたので、使用を承認したということ、その辺の矛盾については、私としては現在、そういうふうには感じてはおりません。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

村長、その程度ですかね。矛盾も感じない、中止を求めながら、村有地を提供するということについて、矛盾も感じないというのは、私は理解できません。これ以上やっても同じでしょう。次に行きます。

この過積載について、9月議会では村が業者に対して住民生活に支障を来さないよう、米軍及び請負業者へ申し入れを要請しております。「申し入れを要請している」というのは、どこかに要請をしているということですか、でしたか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

この要請を申し入れたというのは、村長が沖縄防衛局長との面談のときにも、そういう実際にそういう工事が着工されているということで、車両等の住民生活に支障のないよう、米軍及び受注業者である業者に申し入れていただくよう要請をしたということでございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

防衛局に指導してもらうように要請したということですね。

○ 議長 島 袋 義 範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

この過積載の前でございまして、8月22日でしたか、工事が着工されたということで村長から地元にも連絡もなく工事が着工されたということで、遺憾の意を申し上げておりますが、そのときに実際に工事ははじまったので、住民生活に支障がないように米軍、それと受注業者には申し入れていただきたいということで。過積載の前、過積載があったかどうか、承知してございませぬが、こう工事が始まった直後ということでございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

これは9月の答弁なんです。要請していききたいというのは。ですから、村が直接指導するというのではなくて、どこかに指導を要請するという答弁なんです。ですから今の答弁では、防衛局に指導してもらいたいということを要請したということではないんですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

この申し入れという部分は、村としても現地の分遣隊、隊長に村としても要請をしますが、防衛局としても米軍、G3、G5あるいは業者へ申し入れをしていただきたいということですが、そのときに私が申し上げたのは、先ほど名嘉議員がおっしゃるように資材で、相当の車が頻繁に往來をします。その辺の部分の交通安全的なものを申し入れたわけでありませぬ。名嘉議員が今問題にしている過積載については、済みませぬが、そのときの私は念頭にはなくて、この過積載については、要請の中ではそこに触れてはおりませぬが、大量の資材が港から建設現場へ運ばれる中で、非常に交通安全的な部分、あるいは当初はそのルートが

集落内でしたので、そこを今の中飛行場を通過して、湧出の十字路を通過して、ダキヤマの裏側からこの資材のルートを変更するよう、村として現地の隊長あるいは業者にも要請もしていますので、防衛局としてもその辺を米軍、業者へ申し入れをしてほしいという部分の要請であります。その時点では、過積載については、触れておりません。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

交通安全指導については、西小学校の校長に対してNIPPPOのほうから直接8月でしたか、交通安全指導をしてほしいという父兄に対しての文書、これが送付されておりました。過積載については、12月1日に赤旗が報道をして、12月2日に沖縄タイムスが報道したんですが、タイムスの記者が12月1日に建設課に取材に来たんです。そのときに、建設課がNIPPPOの関係者を呼んで過積載について、これをしないように指導したという記事が書かれているわけです。ですからこの交通安全についても、防衛省あるいは米軍に指導要請をするというのではなくて、直接今後もあり得ることですから、その他の点について過積載、住民に対して生活に支障がないようにしてほしいというのは、過積載による砂利のこぼれだけではないんですよ。ずっと水をまいていますから、すれ違うときに車が汚れるとか、そういうこともあるんです。ところがまた水をまかないと、農作物に粉塵が飛んで被害を及ぼす可能性があるということもあって、いろいろと問題があるんですが、いろんな面で、その工事が行われることによって、住民生活に問題が起きてきます。音もすごいですから、ダンプの音は、しかもダンプで40キロのところを60キロで走っていますから、そういうことについても、指導をしていただきたいと思います。

それから3点目についてですが、これは私は保証はできるか、住民生活に基地、答弁では基地負担を増大させないように取り組んでいただくように、粘り強く申し入れていきたいということですが、その住民生活に基地負担を増大させない保証はあるのかということを知りたいんです。どうですか、保証はできますか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

大きな声でただいまの名嘉議員の御質問に「保証はあります」というように答えることができれば、これ以上のことはありませんが、そういうことはなかなか保証できないということは、名嘉實議員も十分に承知の上で、保証はありますかと思って、非常に答えづらいという御質問ではあります。そういう中では名嘉實議員におかれましても、周知をされていると思いますが、11月17日の衆議院の安全保障委員会で赤嶺政賢衆議院議員がCV-22オスプレイ、F-35B戦闘機の運用及びLHDデッキ改修工事に関する、伊江島に関して、結構30分ぐらい質疑をされております。私は直接質疑を聞くことはできませんでしたが、後でYouTubeで赤嶺政賢衆議院議員の質疑を見させていただきました。

そういう中でも国においても、CV-22オスプレイの横田飛行場への配備、F-35Bを岩国飛行場への配備については、国としても米軍側から説明を受けてはいますが、いずれの機種においても現時点においては、沖縄では運用や訓練場所等の情報を得ていないということ、赤嶺衆議院議員に国として答えているわけがあります。そういうことで、LHDデッキの補修後の使用機種、使用頻度については、米側に国として今、問い合わせしているというのが、この国会における国の答弁であります。

そのような状況下において、これまでも村として、私は日米両政府や関係機関に対して、両機種の運用での基地負担の増大につながらないように、これまでも強く求めてきましたし、今後も強く求めていきたいと思っております。そういう部分を受けて、確かに配備は決まっていますが、伊江村の沖縄で訓練はすると決

まっていますが、沖縄のどこで訓練するという事は、あくまでも報道とか、米軍の計画にはありますが、国の国会の中でもまだ明確に示されていないということでもあります。そういう中で、現状ではやはり今後も粘り強くこの辺の訓練が一番いいのはその訓練が今は白紙ですから、伊江島で訓練が行われないということが一番いいわけですので、その辺を含めてずっとこれまでも負担増にならないようにということで申し入れていますし、今後も軍転協あるいは沖縄県と連携を密にして、その負担増にならないような要請をずっとやっていきたいと思っております。保証かどうかということについては、先の話ですので、先ほども申し上げましたが、「保証があります」と言えれば一番いいんですが、これについては、なかなか申し上げにくい、そういう質問だということで、名嘉議員にもぜひ御理解をいただければと思います。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

国会の話もありましたが、どこでどういう訓練をするか、明らかにできないということは、先ほどの図面を公開できないというのと同じ理由です。軍の機密事項だからということで、明らかにできないということで通してしまうわけです。そういうことなんです。環境レビューでもオスプレイの配備のときに、環境レビューでも示されていなかった6つの着陸帯を突然つくるとかということもありましたし、オスプレイの飛行ルートも守られていません。伊江島でもきのうは、きょう沖縄タイムスも琉球新報も一面で、「オスプレイ墜落」あるいは「不時着」という報道をしましたが、あれは第一報のニュースで、うるま市の沖合という報道をしたんですが、私はこの基地問題についても6回目ですから、「名嘉 實は、基地問題ばかりしか質問しないのか」と言われはしないかということで、もう余りはしたくはないんです、本当は。ところがいろんなことが進行しているという状況の中で、せざるを得ないというのが本音です。実際に墜落したのは、私は赤旗記者に聞いたんですが、名護市安部ギミ岬というところだそうですが、赤旗記者の取材したときには、オスプレイがばらばらになって、岩場に打ち上げられていたそうです。そういうことが、今まで懸念されていた墜落、それから低周波音による被害、そういうことが実際に起きてしまったわけです。今後、オスプレイの訓練、まだまだ続行するでしょうし、CV-22それからF-35B、これが来ると島は大変なことになると思います。この看板の縮小ですが、NAHAマラソンで応援の皆様へ、「この近くで妊娠中の牛が飼育されています。鳴り物での応援や声援は控えてくださいますよう、御協力お願いいたします。」と、こういう看板が立てられていたそうです、南風原に。これは沖縄民放の記者が写真を撮って記事にしているんですが、これを見て、伊江島の牛の早産のことを思い出したそうです。

こういうふうなことは、まだ原因がわからない相談とかあるそうです、西崎には。そういうことで、今後この墜落の危険、それから騒音被害、それについては、村長本当に立ちはだかって反対するようなくらいの気概を持ってほしいんです。どうですか。

○ 議長 島袋義範君

本日の会議時間は、議事日程の都合によりあらかじめ延長させていただきます。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

名嘉議員が先ほど来、述べられているものについての基地の部分については、そのような状況というものには認識をしているところであります。これまで、先ほど6回目ということでもあります、私も結局、名嘉議員の一般質問に対して、今回で6回目ということで、いろいろと答弁をさせた経緯がありますが、その辺はずっと申し上げているとおり、この基地から発生する負担については、十分に対処をしながらやっていきたいというものもあります。なおかつ島の全体的な課題とか、問題とかという整合性を図りながら、基地問題

に対処していきたいというのも、ずっと申し上げてきた経緯がございます。そういう中で今回のLHDデッキの改修工事については、詳細な工事計画が示されない中で、工事をされると、将来の負担増につながりかねないということで中止を求めてきているわけであります。

そういう中で、そういう反対といえますか、その辺の部分を気概を示してやってほしいということではありますが、私はそういう意味で一生懸命やっているつもりですが、その辺の部分が名嘉議員をはじめ、多くの皆さんに弱いというのであれば、それは今後また一生懸命考えていかないといけないと思っております。そういう中でこの先ほどの話にもなりますが、保証というものにつきましても、今現在では保証の分は何とも答えようがありませんというのですが、現実的に煮詰まってきた中で、伊江島の飛行場、そしてLHDデッキを使用した訓練等が明確になってきたときには、それは村としていろんな対策を要望して行って、そういう中で負担軽減につながらないような部分の方策はやっていきたいと思っておりますし、その辺の方策は、今現在でも持っていますが、それをやってじゃあ「保証ができますか」と言われたら、これは保証できませんから、今現段階では「保証は」という部分については、なかなか申し上げられないということであります。現実的にその伊江島の補助飛行場のこのLHD、あるいはオスプレイ、その辺のF-35Bの訓練が伊江村において実施される。それに向けては、村としての考え方は、今現在でも持ち合わせているところではありますが、そこが現実的に正式に、村に伝達をされていない中で申し入れ、対策、要望については、現段階ではなかなか申し上げにくいという状況ですので、理解をしていただきたいと思っております。

施政方針の部分でも、基地から発生する問題、課題については、一生懸命村民の立場から毅然として対処していきたいというのは、ずっと申し上げてきているつもりではありますので、その辺をまた再度、肝に銘じてその基地問題に今後も対処をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

(4)について、伺います。三連協との協議について、担当者事務レベルでの調整会議、これ意見交換をしているということですが、どのような意見交換をされましたか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

村長と三連協会長の野国北谷町長が世界のウチナーンチュ大会のときと、全国町村会総会時の東京におきまして、意見交換を行っております。それを受けまして1月9日に三連協事務局の北谷町の町長室長と、伊江村と三連協の連携について、意見交換をさせていただきました。翌11月10日には、沖縄市、嘉手納町、北谷町の課長級で構成される三連協、幹事会で協議をいただきまして、伊江村とも積極的に情報交換等の連携を図っていくことの確認、承諾をいただいております。今後とも三連協と連携を密に図りながら、F-35の運用等についての情報収集をともにやっていきたいと思いますということで、情報交換をさせていただいたということでございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

意見交換はどのような内容でしたか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

意見交換につきましては、今後三連協と伊江村で協力といえますか、連携を図りながら今後、そういうF-35の運用等について、情報収集をともにしていきましょと。また場合によっては合同会議開催なども今後、考えていきましょとということの内容でございました。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

「老人ホームいえしま」への村からの支援について、伺います。答弁では、9月議会以後、老人ホームからは、助成事業に対して直接の要望はないと、けれども再度、老人ホームへ島にリフト付き車両の必要性について、確認をとって検討をしたいということでした。老人ホームの予定は、今介護保険連合の第7期の事業計画に向けて、特別養護老人ホームが開設してから、来年、再来年、30周年になるそうですが、30周年記念事業のひとつとして、特養を改築する計画があるそうです。そのときに特養の今30床を増床と、それからショートステイを4床ぐらい増床したいという計画があるそうです。ところが村外にも規模を改築を希望する施設がいっぱいあって、その「老人ホームいえしま」の計画が要求どおり採択されるかどうかは、不確定の状況だそうです。古い順に、いえしまは30年になるそうですが、もっと古い順に改築される可能性があつて、いえしまの要望というのは、これが受け入れられるかどうかは、今のところわからないということです。介護報酬の引き下げによって、去年でしたか、その引き下げによって1,500万円の減収になるということでしたが、実際にそうになっているそうです。この社会福祉法人というのは利益を、儲けてはいけないということがあって、公営企業のように積み立てることはなかなか許されないというものがあって、なかなか自力で車を買換えることもままならないということで、前回ショートステイの増床について質問をしたんですが、今回は車両購入について、特に要望してくださいというふうに言われました。その辺どうですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

この車両については極力、老人ホームの要望に応えるように、早目に対応していきたいと思っております。そういうことで、30周年に向けての改築についても、やはりいろんな状況があると思いますが、やはり離島の特殊性で、非常に待機待ちをしている皆さんが多いという状況もありますので、幸いに広域連合の副連合長もしておりますので、そういう中で伊江島を優先的に改築できるように、私としても今後、一生懸命この辺の要請をしていきたいと思っておりますし、車両についても、この住民課長、老人ホームの担当者との協議を加速させて、早目に対応できるように一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

ぜひ、写真も撮ってきたんですが、ワゴン車だけではなくて、これは車イスを乗せる車です。ぼろぼろで、自分たちでシーラーで雨漏り対策をしているんです。修理屋に出すこともできない状況です。ワゴン車についても、5台あったものが1台は廃車、1台は雨漏りでリフト部分が故障をして、修理に出したそうですが、村内には専門業者がいなくて、修理完了するまで10日かかったと。この間は那覇の辻の老人ホームから1台借りてきて、対応したという状況だそうです。ぜひ、介護保険連合副会長という権力を使って、ぜひ進めていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 島 袋 義 範 君

これで10番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

(散会時刻17時11分)